

昭和初年代の社会と国語教育

—昭和前期Ⅰ（一九二六—一九三七年）—

浜本純逸

- 目次
- 一 昭和初年代の思潮
 - 二 国語科教育の中の国民教育—中学校教授要目改正
 - 三 国語教育研究の第二段階—国語教育学創造の基礎固め
西尾実・五十嵐力・保科孝一・時枝誠記・大村はま
 - 四 新設された中等教育学校
 - 五 入学試験方法の試験
筆記試験の廃止
入学試験問題—新京中学校・台北第一中学校、他
 - 六 教育課程
 - 七 昭和前期に使用された国語教科書と教材
 - 八 各校で使用した教科書
 - 九 国語科教育研究会活動
 - 十 国語科学習指導の実際
高等小学校「万里の長城」
石井庄司「徒然草」の授業
中学生・野地潤家の作文、
中田庸幸の読書指導
 - 十一 自学自習と選択学習
課程外指導の試み

1 「アメニモマケズ」から国民教育へ

第一次世界大戦時好況の反動として、大正末期から昭和初期にかけて深刻な不況が到来した。昭和二年

四月には全国の銀行で預金の引出し騒ぎが起こり、アメリカでは一九二九（昭和四）年十月株価の大暴落が起こった。失業者がちまたにあふれ、「大学は出たけれど」と大学卒業者でさえ就職口をさがすのに苦労するほどであった。工場の倒産などで二五〇万人職を失った。農業地帯では小作争議が起きていた時に一九三一年には冷害による凶作とな籬り人びとは飢えに苦しんだ。一九三三（昭和八）年に亡くなった宮沢賢治が『アメニモマケズ』において、「サムサノナツハ オロオロアルキ」とうたったのはこの頃である。日本は、大不況と国民的な不安がファシズムの台頭をもたらし、戦争への道が開かれたのである。

日露戦争以後、満蒙地方は日本にとって最大活最重要な国外市場で有り、まさに「日本の生命線」であった。一九三一（昭和六年）九月、奉天郊外柳条溝付近で満鉄の線路を自ら爆破し、これを中国人の犯行であると主張して奉天にいた中国軍を攻撃し、次々と攻撃を広げていった。満州事変の勃発である。

一九三二年五月、犬養毅首相（一八五五—一九三二）は、乱入してきた海軍将校によって射殺された。

一九三六年二月二六日、雪の中を約一五〇〇人の陸軍部隊が叛乱を起こし、大蔵大臣高橋是清らなど政府の要人が射殺した。

を起こし、大蔵大臣高橋是清らなど政府の要人が射殺した。これらの事件のあと、軍部は発言力を強め、政治への影響力を強めていった。軍事費が増やされ、国家予算の半分を占めるまでになった。

2 軍国主義化と教育

一九三一（昭和六）年一月一〇日、「中学校令施行規則中改正」が出され、それまでの中等教育の性格を大きく変えられた。

「中学校令施行規則中改正」の「第一章 生徒教養ノ要旨」に、「道徳教育及国民教育ヲ施シ」と記し「国民教育」を加えた。これまでの単なる道徳教育に終わらず「国民教育」を施さなければならぬ、というわけである。それではその国民教育とは何か。第一条に次の通り書いている。

教育ニ関スル勅語ノ旨趣ニ基キ学校教育ノ全般ヨリ道徳教育ヲ行ハンコトヲ期シ常ニ生徒ヲ実践躬

行ニ導キ殊ニ国民道徳ノ養成ニ意ヲ用ヒ我ガ建国ノ本義ト国体ノ尊厳ナル所以トヲ会得セシメ忠孝ノ

つまり、「国体ノ本義」と「忠孝ノ大義」がそれである。中学校が国家主義的な思想教育の場として性格づけられたのである。

第二条では、科目を第一種と第二種に分け学習者を選修させることとし、基本科目と増加科目を提示して地方の実情を活かす制度とした。

昭和七年二月には高等女学校令施行規則も同様の要旨で改正された。

大正期の「人間」・「人類（の一員）」を育てるという目標観から「国民」を育てるという目標観へと焦点が絞られていった。ヒューマニズムからナショナリズムへの一八〇度の転換がなされたのである。軍国主義化（ファシズム）・国民教育化は、おおかたの国民が歓迎し支持する風潮の中で進められた。

以後、国民教育・実業教育・作業教育を具体化する政策が展開さ

れ、この改正による授業は一九三四（昭和九）年からおこなわれた。

3. 出版文化と国語教育

工業化の進展によって都市化が進み、社会の大衆化が顕著になった。労働者やサラリーマンなど一般勤労者を担い手とする大衆文化が生まれ、出版、映画、ラジオ等のマス・コミの膨張と変質にもなつて、メディアの大衆化現象が始まった。『現代日本文学全集』などのシリーズを一冊一円で売る円本や文庫が書店に並び、低価格・大量出版が流行し、大衆は優れた活字文化に触れやすくなった。国語科教育には批評力のある読書国民を育てる読書指導の開拓が求められるようになった。

コラム

昭和六（一九三一）年九月十八日、奉天郊外柳条溝の満鉄線路の爆破をきっかけにして、満洲事変が勃発した。翌九月十九日、ラジオは開設以来の臨時ニュースでもって、その第一報を告げたが、以後わが国は果てしなき戦争の泥沼へはまりこんでいったのである。しかし、すでにその気運が世上に充満しつつあったことは、この年の一月から田河水泡の「のらくろ二等兵」が、当時の児童雑誌において最大の発行部数を誇っていた『少年倶楽部』（講談社刊）に連載され始めていたことからもうかがえるであろう。のらくろが犬の軍隊に入隊して滑稽な失敗を繰り返すという「のらくろ」は、一年に一階級ずつ出世して、太平洋戦争時には将校にまで昇進したのであった。

（広島大学付属中・高等学校八十年誌編集委員会『創立八十年 史 上巻』一九八五（昭和六〇）年四月 広島大学付属中・高等学校八十年周年記念事業会四六〇頁）

二 国語科教育の中の国民教育—— 中学校教授要目改正

(一九三二(昭和六)年二月一日)

近代日本の中学校における教育課程行政の大体の枠組みが安定したのは、明治44年7月31日「中学校教授要目改正」においてである。ここでは学科目「国語及漢文」が設けられ、第1学年から第5学年まで各学年に8・7・7・6・6の時間が配当されていた。

一九三二(昭和6)年に改正された「中学校教授要目」では、学科目が「国語及漢文」から「国語漢文」に改められ、各学年の時間配当は、7・6・4・4・3であった。

国語漢文科は、国語講読・漢文講読・作文・文法及文学史の五領域に区分され、国語講読については次のように規定していた。

国語講読ハ読方及解釈、話方・暗誦・書取ヲ課シ其ノ材料ハ総テ文章ノ模範タリ而シテ国体の精華、

民俗ノ美風、賢哲ノ言行等ヲ叙シ以テ健全ナル思想、醇美ナル国民性ヲ涵養スルニ足ルモノ、文藝ノ趣

その「注意」項目では、

国語漢文ノ教授ニ際シテハ常ニ生徒ノ思想感情ヲ啓発陶冶シ

之ニ由リテ高尚ナル人格ヲ成シ特ニ愛国的精神ヲ養ハシムコトヲ期スベシ

と記していた。「国語漢文」には、「特ニ愛国的精神ヲ養ハシムコトヲ期スベシ」と愛国心教育が強調されたのである。

昭和6年の「教授要目」は、国語科内容観を「言葉の教育」から「精神(心)」の教育へと切り替えるものであり、教科書に愛国精神教材の採録が多くなっていった。

一九三三(昭和八)年に、日本は国際連盟から脱退した。以後国際的な孤立状態の中で軍事力によって国を守り発展させることを

目指し、軍国主義化していった。教育・国語教育はその翼賛体制に組み込まれていった。

三 新設された中等教育学校

1 高等小学校への進学者の増加

大正の半ばから、高等小学校への進学者は著しく増加した。『学制百年史』によれば、大正の終わり頃に尋常小学校卒業生の五五%が進学している。

国民教育が充実してきた結果、高等小学校への就学者は著しい増加を示すようになった。…中略…これが大正十五年四月二十二日の小学校令施行規則の改正となった。この改正の際の訓令に当時の高等小学校の情勢を次のごとく述べている。

近来国民向学心ノ進歩ニ伴ヒテ尋常小学校卒業生ノ高等小学校ニ入学スル者年々其ノ数ヲ増加シ最近ノ統計ニ依レハ其ノ割合百分ニ五十五ニ達スルノ情况ナリ亦以テ高等小学校カ教育制度上重要ナル位置ヲ占ムルヲ知ルニ足ラム

(『学制百年史』 昭和四七年十月 文部省 四六六頁)
このような情勢に対応して、各地方自治体は高等小学校を新設したり、尋常小学校に付設したりしていた。

2 中等学校の拡充

国民の多くが中等学校への進学を希望するようになっていた。昭和五年前後から都市部では軍需産業が盛んになり、昭和六年の満洲事変を契機としてしだいに好転していった。以後産業教育振興の気運は高まっていった。

昭和五年五月、文部省は、実業学校の諸規程が改正して修業年限

二年（尋常科卒）の実業学校を認め、農業学校に夜間教授を認め、工業学校、農業学校、水産学校に第二部（中・高女卒一年を原則とする）の制度を認めた。

不況期における商業学校入学志願者の増加に関しては、中学校卒業後よりも就職に有利であり、また上級学校進学を建前とする普通教育中心の中学校よりも、完成教育としての商業学校の方が、学資面でも少なくてすんだためかといわれている。

文部省は、さらに八年には「実業教育国庫補助法施行規則」を改めて、補助金を増額するなど実業教育の整備充実に努力した。

進学志望者を受容するために、全国的に中等学校の新設と既存中等学校の定員増がおこなわれた。

一九一八（大正七）年四月 弘前女子実業補習学校開校

↓一九六九年青森県立弘前実業高等学校

一九二二（大正十一）年四月 私立聖霊学院女子学院（秋田市内）

開設↓一九四八年聖霊高等学校

一九二八（昭和三）年 灘中学校・灘高等学校

一九三六（昭和十一）年四月 神奈川県立横浜第二高等女学校（新設・開校）定員五百人

↓神奈川県立横浜立野高等学校（現中区）

一九三七（昭和十二）年四月 神奈川県立神奈川中学校（開校

新設・夜間、定員五百人）

↓神奈川県立横浜第一中学校

四月 神奈川県立横浜第一高等学校

↓神奈川県立横浜平沼高等学校（現西区）

四月 東京府立第十中学校↓府立西高等学校

中等学校の新設や定員増は、東京府・横浜市・兵庫県では特に顕著であった。

○ 横浜市の場合

一九二七（昭二）年四月 横浜市立実科高等学校

保土ヶ谷町より移管↓横浜市立桜丘高等学校

五月 私立横浜家政女学校

↓明倫高等女学校↓明倫高等学校

三月 横浜市立女子専修学校

↓横浜市立港高等学校（中区山下町）

一九二九（昭四）年四月 横浜高等学校に工業教員養成所付設

一九三〇（昭五）年三月 私立日本大学第四中学校↓日本大学

三月 私立日本大学第四商業学校

一九三三（昭八）年四月 横浜市立専修商業学校（中区山下町）

一九三六（昭十一）年二月 神奈川県立横浜第二高等女学校（女子師範学校内）↓県立立野高等学校

四月 横浜市立鶴見工業実習学校

↓横浜市立鶴見工業高等学校（鶴見区）

一九三七（昭十二）年三月 神奈川県立神奈川中学校（横浜第一

中学校内・夜間）（中区藤棚）

○ 兵庫県の場合

昭和に入って続々と商業学校が設立され、昭和十四年現在、県立

三、市町村立一〇、私立七、計二〇校に達した。またその生徒数は、

大正十五年の五三九二名が、昭和十四年には一万四二六九名と飛躍

的に増加した。商業学校の設置は神戸・阪神地区等の一部に偏する

ことなく、ほとんど全県的にその普及をみた。

一九二八（昭三）年 県立第二神戸商業学校↓県立長田商業高校

町立竜野商業学校↓県立竜野実業高等学校

私立北神商業学校↓神戸市立兵庫商業高校

一九二九（昭四）年 町立洲本商業学校（現県立洲本実業高校）

一九三〇（昭五）年 私立神港女子商業学校

- 一九三四（昭九）年 尼崎市立商業学校
- 一九三五（昭十）年 西宮市立商業学校↓県立西宮高等学校
- 豊岡町立豊岡商業学校↓県立豊岡実業高校
- 一九三六（昭十一）年 町立飾磨商業学校↓県立飾磨工業高校
- 一九三六（昭十一）年 私立阪神商業学校

3 夜間中等学校の設置

進学希望者増に対応するため、夜間中等学校を開設・開講した。

- 一九二三（大正十二）年四月 私立京阪商業学校（夜間）
 - ↓大阪府立守口丘高等学校↓府立芦間高等学校
- 一九二七（昭和二）年四月 大阪夜間中学校（日本大学大阪専門学校内に設置）↓一九四八年大阪高等学校
- 一九二九（昭和四）年四月 私立東京第六高等学校夜学部
- 一九三二（昭和七）年八月 松操裁縫女学校（夜間部）
- 一九三三（昭和八）年三月 私立東京五中夜学校
 - ↓東京府立五中夜間中学（夜間部）
 - ↓東京都立小石川高校
 - 十月 岐阜県立岐阜夜間中学校
 - ↓県立岐阜第三中学校
- 一九四〇（昭和十五）年一月 東京府立第十九中学校（夜間部）、大日本紡績東京工場内に開設。

コラム 白川静は京阪商業学校（夜間）を卒業した。担任は漢文の牛山と号した子安雄二郎先生であった。

私（白川）は卒業のとき二、三の学友に一篇の詩を贈った。

同じく薪水に勞するもまた前縁

屈指 從遊 すでに幾年

分手 春風 愛恨むこと勿れ

囊中まさに數ふべし 百詩篇

…中略…

岡倉の東洋はインドに偏し、前田（利鎌）・久松の東洋は禪に偏し、漱石の東洋は風雅に偏している。蘭学者たちが、西洋の実利尊重の文明に対置した東洋の精神とは、もっと素朴であり、自然と調和したものであり、汎アジア的なものである。より限定していえば、東アジア的なものであり、漢字文化を共有する文化圏のなかで築かれた、共通の精神的風土である。

それは具体的にいえば、東洋の古代の文学、古代の思想のなかに、その原体験を示しているのではないか、そして陶淵明のあの二句は、その一つの極致を示しているものではないか。私の視点は、次第に東アジアの古代、その古典古代ともいべきものに、焦点を向けるようになった。そこには『詩経』と『万葉集』とがあつた。

（白川静「私の履歴書」『回思九十年』平凡社 一九・二〇頁）

* 白川静（しらかわ じずか 一九一〇年四月九日〜二〇〇六年十月三十日）は広瀬徳三（立憲民政党代議士）の書生となり、一九三〇年、京阪商業学校（夜間）を卒業した。

『漢字の世界——中国文化の原点』（平凡社・一九七六年）などの著書がある。

四 国語教育研究の第二段階——国語科教育学創造の基礎——

1 河野伊三郎・三輪国語研究部編『読む力 味ふ力 綴る力を伸ばす

読方の新研究 高等科二学年後期』抄録

この本を使って、どんなに読方の学習をすればよいか
読方の学習は、即ち、我国国語の学習です。其の国語といふのは、その国の国民が、思想感情をあらはす為に使用する言語・文字・文章をいふのです。でありますから、我国の国語を知らなければ、日本人としての立派な生活は出来ないわけです。それはその筈でせう。国語を知らなければ自由にお話しも出来ないし、自由に本を読む事も出来ないのみならず、日本人としての精神を十分に養ふ事が出来ないのですからね。

一 読方学習の目的

(一) 国語を覚える事によつて、総ての学習の基になる力を養ふ。

国語は総ての学習の基になるものです。算術、修身、地理、国史、理科、其他何の学習にも、それぞれに、その学科の学習目的はありますけれども、どの学科の学習にしても、国語を話し、国語を聞き、国語を読み、国語をかかないでよいものがありませうか。話が出来ず、本が読めず、字が書けなければ、ほんとうに、学習の仕方がありません。国語を話し、国語を聞き、国語を読み、国語を書くやうになるのは、実に読み方学習の賜であります。皆さんは、毎日学校に通つて様々な学習をして、えらい日本人とならうとしてゐますが、その様々な学習の基になる力の大部分は、実に読方の学習から得てゐるのです。従つて、読み方学習成績如何は、全科の学習成績に影響を及ぼすわけがあります。

(二) 国語学習の間に、日本人としての精神を立派に養ひ、よい

日本人としての生活力をつくる。

我国の国語は（どこの国の国語もです）我が国の歴史と共に、発達し変遷して来たものですから、国語の中には我国の精神が通つてゐます。ですから、国語を学習してゐる間に、自ら国民精神を養はれます。日本人とその心を育てられます。かうして養はれて育つた国民精神が、立派な日本人としての第一の生活力です。

まだその他に国語学習の間には人としての精神の上に受ける効果がいろいろあります。その重なるものは、書物を読むといふ事が好きになつて、一生の間たえず書物を読んで一身の向上をはかるやうになります。読書は立派な一の修養法です。

それからどの処もさうではありませんが、大自然のすぐれた景色や人間の奥深い心持の美しさ、その他、普通に肉眼で見通し得られない自然人事の様々の、大切な尊い事柄をありありと眼前に浮ばせる様な文によつて、皆さんの魂はどんなに満足させられるかわかりません。眼に見えぬ幸福を心の奥深くしみじみ感じる事が出来ます。

その他、人として、又国民としてぜひ知つて置かねばならぬ種々な日常の知識事柄を知得する事も出来ます。さういふ事も、よい日本人としての大切な生活力なのです。

皆さんは一人残らずよい日本人としての生活をしたいと常に心の中で願つてゐませうが、然し其の心に何等養分を与へなかつたなら、その心は少しも成長せないのみならず、終にはおとろへてしまつて、立派な日本人となれません。それですから、絶えず養分をとつてその心の成長を期する様に心掛けねばなりません。その養分を最も多く与へてくれるものが読方の学習なのです。つまり国語の中には、皆さんの心

養ふ滋養分が澤山にふくんでゐるのです。(一―五頁)

以上二つの方面からお話した様な大切な目的を読方学習は持つてゐます。読方学習は、読んで書取りして文字を覚えたり語句を覚えたりするものだといふ様にかかる考へた人も今迄はありましたが、そんなかるいものではないのです。ですから、どうぞ、念を入れた上にも念を入れて読方学習をして、立派な成績を挙げて下さい。

二 最良と思ふ読み方学習の仕方

其の次の目的を実現する為にどんなに学習すればよいかといふ学習の仕方、即ち順序方法をお話しませう。

① 学習の目当てを。

どんな点に最も注意して読めばよいか、或はどんな心持で読めばよいか、どれだけの心の準備をして読みにかゝればよいかと云ふことが書いてあるのです。そうした読む前の心の準備は、題目のつけ方によつては題をみただけで誰にも出来るものもありますが、一寸さうはいけないものもあります。とに角読む前の心の準備をして、読みにかゝる事は大切な事ですから、文題をみてどんな事が書いてあるか先ず自分で考へて見てから、此の所(「学習の目当ての欄」)をよく読みなさい。

② 読本の文を一通り読みなさい。

文字語句等の不明な箇所には、夫れぞれに印をつけて置いて一通り読み通すのです。そして大体どんな事柄が書いてあるか、(その文の大意或はその文の精神)といふ事がわかればよいのです。又何か心に強く感ずる所があればよいのです。そしてつかんだところの大意、心にうけ入れた感じを学習帳に書き止めて置きなさい。この最初につかんだところの大意或いは感じたものは、讀みの第一印象といひまして、これが基となつて次第に学習が深みすすんで行くのですから、なかなか大事な事なのです。

③ 再び読本の文を読みなさい。

第一印象を強め、深める為再び読むのですが、この時には前に印を付けて置いた所に特別注意して読むのです。さうしても尚不明疑問(うたがはしい)な点は学習帳に書き出して此の本の「第三文字と語句」欄で研究しなさい。

④ 語句の読解の研究。(省略)

⑤ 更に読本を読みなさい。

さて此の時は、もう不明疑問の点はなくなつてゐるのですから最初に得た第一印象を充分に深め、又各文段についてはその要をつまみ、之をノートに記して置いて、此の本にある「本課の大意」及「文段の大意」と比較研究をするのです。

⑥ 力を伸す問題による文の深究玩味(省略)

⑦ 練習問題による力だめし(*入試のための応用問題)(省略)

⑧ 練習文(参考文例)(省略)

三 その他学習上の注意

① 読む時

句読点をはつきりせよ。

発音を明らかに正しくせよ。

意味を心の中に考へつつ読め。

② 語句の研究。

文の前後から大体どんな意味の事か、どういふ有様の事か、と先づ考へよ。

いひかへるよりも使つてみよ。

その文によくあてはまる解釈をせよ。その語句の表はず実をよく思つてみよ。

③ 書取練習。

ことさら漢字だけ取り出してするのもわるくはないが、それ

④ よりも学習帳に研究結果を書いていく間に練習するのが一番かしこいやり方である。漢字を覚えるには、その漢字の組立をよく覚えて置く。詩や文章の上手な所。

必ず暗誦せよ。学習帳に書き出すのもよい。読本に○印をつけるのもよいだらう。

⑤ 応用練習
文字

類字をあつめる。熟語をつくる。

誤り易い字とくらべる。

音と訓との識別をする。

語句

同意語、反意語をあつめる。短文をつくる。

文章

立場をかへて作り直す。文図(表)に現はす。絵に現はす。

うたにあらはす。劇につくりかへる。お話をしてみる。

⑥ 学習帳の使ひ方(省略)

課外物を多く読むこと

外国の子供にくらべて皆さんの読む本の分量は極めて少い。

読本とこの本の練習文だけではとてもたりない。雑誌もよめ。

一冊になった本もずんずん読め。しかし、読む雑誌、書物は先生によく御相談して、よいものを選びねばならぬ。読書表をこ

しらへて先生にみてもらふやうにすると一番よい。

(河野伊三郎(奈良女子高等師範学校訓導)校閲 三輪語

研究部編『読む力味ふ力・綴る力を伸す読み方の新研究 高

等課題二学年前期用』一九二六(大正十五)年四月 駸々

堂出版 三〇五頁)

この書の特徴を、国語教育実践史の観点からみると、次のことが

指摘できよう。

1. 学習者の目線にたつて「読み方」の重要問題を取り上げて整理と述べている。「学習」という用語(概念)が新鮮である。

2. 当時ことばの学習は、一般に「漢字書き取りと読み方」の学習を意味していた。河野伊三郎は「読み方」を「国語学習」と同義に使っている。

3. 国語学習の目的・順序・方法をやさしい言葉で明晰に述べている。

4. 読み方の観点として、題目・通読・文字・語句・文・文段・大意などの概念(用語・メタ言語)は、ほぼ定着している。

5. しかし、段落・主題・構成・構想及び叙述・批評・形象(表象)という概念は持ち合わせていなかった。

2 西尾実の『国語国文の教育』

西尾実は、一八八九(明治二二)年、長野県に生まれる。↓一九七九(昭和五四)。

一九一〇(明治四三)年三月長野県師範学校師範学校卒業、一九一五年七月東京帝国大学文科大学文学科選科卒業。実業補習夜学校(夜間)・長野県松本女子師範学校・第二東京市立中学校等の教職を経験する。西尾は、国語教育の諸問題について考察を重ねていた。

一九二七(昭和二)年二月 文の主題とその展開 『国文教育』不老閣書房

一九二八(昭和三)年五月 文学形象の成立―ヘルンの「制作論」についての一考察―『国文教育』不老閣書房

一九二八(昭和三)年八月 教材としての文章観―『補習読本』を中心として―長野県諏訪教育界諏訪支部(高島小学校)講演筆録

一九二八(昭和三)年一月〜十二月 国語教育の諸問題 『国文

学講座』 文献書院

『講座 国語教育の諸問題』の目次

- 一 素読について
 - 二 解釈及び批評
 - 三 教材及び教材研究
 - 四 国語教室
 - 五 読む力の基礎としての綴方
 - 六 作文教授の体系
 - 七 主題の展開と推敲
 - 八 教室雑記
 - 九 国語観念の純化と国語の愛
 - 一〇 文学と教養
 - 一一 国語教育の意義
 - 一二 国語教育者
- これらの論考を大幅に書き改め整理して体系化した著書が、二一九(昭和四)年十一月刊の『国語国文の教育』(古今書院)である。
- 『国語国文の教育』の内容は次の通り。
- 一 方法的体系
 - 二 基礎経験
 - 三 読む力の基礎
 - 四 読む作用の体系
 - (1) 素読
 - (2) 解釈
 - (3) 批評
- 二 文学形象の問題
 - 一 文学形象の問題
 - 二 文の主題とその展開
 - (1) 主題と構想
 - (2) 叙述

- 三 国語の愛護
- 四 国文学と教養
- 五 国語教育者

それまでの、中世文学研究、淑徳高等女学校・成蹊高等女学校での教育実践、東洋思想への沈潜などの体験から得られたものを凝縮して、「国語教育の立場を確立しよう」として書かれた試論である。西尾実は、『国語 学習指導の研究 全十巻』(一九三六〜一九三九年 岩波書店)を編修している。その教材研究の体系と記述に、昭和前期の教材研究の到達点を見ることができよう。

- 一 解題 一本文、二作者、三採択の趣旨
- 二 教材としての研究

- 一 註解
- 二 解釈 (1 主題 2 構想 3 叙述)
- 三 批評

- 三 備考 一指導の問題 二参考資料

本指導書の、「トロッコ」(芥川)、「仁王」(漱石)、「高瀬舟」(鷗外)、「大晦日」(西鶴)などについての作品研究は、研究史に残るほどレベルの高いものであった。

その後、主題・構想・叙述を観点とする西尾の解釈理論は、敗戦という転換期を越えて一九七〇年頃まで多くの教師たちの方法的体系となっていた。

しかし、西尾実は、「昭和十二年十二月二十五日」と日付の入った、「第十三版の序」において、作品解釈の長所に止まる限り国語教育研究になっていないのではないか、という自己批判をしている。

その所説は、国語教室における諸事象を考察し、国語教授の体験を踏まえていると言ってはいるが、そこに確立しようとしたものは、国語教授の方法そのものであるよりも、むしろ国文学における

作品研究の一方法であったのである。いったい何が欠けていたのであろうか。

西尾実は、その後、「岩波講座国語教育」十二巻の刊行にも加わり、中等学校用国語教科書の編修・刊行にも携わって、国語科教育の構築に取り組んだ。

3 五十嵐力の解釈理論

五十嵐力（一八七四～一九四七）1874は、文章学者・古典文学研究者・国語教育論者である。自己の職場である高等専門学校・大学を实践的探究の場として実践と理論を深め、そこで得た実践知にもとづいて理論化と方法的一般化をおこなった。その明解な記述は、学生・現場教師のみならず社会人にも影響を与えた。

五十嵐力は、一九一九（大正八）年七月に「国語国文教育の重要な着眼点を論ず」において、国語教育の内容と目標を簡潔にまとめている。

- 第一には、正しい国語国文の何たるかを会得させる事である。
- 第二には、美しい国語国文の何たるかを会得させる事である。
- 第三には、作者の思想趣味に関する背景を玩味させる事である。
- 第四には、（物によつては）時代思潮の背景を玩味させることである。

而して最後には是等のすべてによつて、国語国文を愛重させ、延いては其の国を愛重させる様にする」とである。（十一頁）

五十嵐の解釈法は、「一気読み」ある。「作者の趣味、性格、人生観や時代思想の現れた趣」などを研究する方向を高い批評とし、一気に読み進むことを強調した。

文字の底に流れて居る思想を傍目も振らず一気に読み進んで、始めて面白く活かして味はひ得るものであるのに、分析があつて総合がなく粒々の注釈があつて、生氣直往、一気呵成の、命を吹

き込む講義がなくては、どうして生きた文章を活かして教へることが出来ませう。

（五十嵐力『修辞学大要』大正十二年七月十日 斯文書院 一）

五十嵐力は、この国語教育観に立って一九二九（昭和四）年に『純正国語読本 十冊』（早稲田大学出版部）を発売し、続いて『純正女子国語読本十冊』（昭和八年四月）を発売した。

その教師用指導書は、教師が準備時間を省いて、「本領の教授」を仕遂げるために教師の「助手」になることをめざして編集された。教師の過重労働を熟知していた五十嵐のユーモアあふれた書名である。

各教材について、そこで得た実践知にもとづいて理論化と方法的一般化をおこない、「要旨（前課に対する連絡の關係）・解題・釈義・批評・余訓（発展教材）」の五項目に分けて解釈例を示した。この項目の立て方にも五十嵐の教育的解釈体系を見ることができ

る。

その構成と内容は次の通りである。

- 要旨——教材化の趣旨・前課に対する連絡の關係
- 解題——作者の略歴・作品の出版・作品の成立過程
- 釈義——語義の解説・文の修辞学的説明・語句の係り受け（解釈文法？）

批評——作品の鑑賞（文学的価値・修辞）

余訓——関連する作品の紹介（発展的学習）

- ・ 関連する文章論の紹介
- ・ 関連したことを学習するための資料紹介
- ・ 関連したエピソード

（『省勞抄 教師用指導書 全十巻』一九三三（昭和八）年四月 早稲田大学出版）

「節々深義を含んで全体はさらりと 解釈指導論」 昭和十二年

八月（岩波講座『国語教育』）この論題に、五十嵐解釈理論の本質が表白されている。

『省労抄』は、『純正国語読本』を教える教師に教材研究の労を少なくし、国語「講読」の理想「高級の本領」を發揮してもらうための「踏み台」として編集された。「高級の本領」とは、「内面の意義を説明する」することであつた。

教材配列の原則に言及している。その原則は、学習者の意識と必要感（ニーズ）に配慮しており、現在で言う「単元構成」に近いものであつた。

「釈義」・「批評」・「余訓」は、監修者の文章研究と文芸研究に支えられて、授業を豊かにするための濃い内容が記述されている。

「批評」・「余訓」は、監修者の鑑賞を披瀝し関連する資料を提示して、教師の（高級批評）に培うものであつた。また、教師の（いわゆる雑談）を豊かにするものでもあつた。

五十嵐の作文教育論と解釈理論は、国語教育研究の確かな実例を示し、国語教育研究の基礎を固めるものであつた。

4 保科孝一の課題意識——『国語教育』誌を中心に——

一九一七（大正六）年三月、保科孝一は『国語教育』誌（一九一七年三月号 育英社）の「主張（巻頭論文、毎号六頁）」において、近年の初等教育実践研究の著しい進歩発展にもかかわらず中等教育が停滞していることを指摘し、中等学校教員に「有力な輿論と研究」の奮起を促している。

まず、「中等学校における国語読本の改善」は急務である、次いで、「補充読物」の必要性が高まっているが、その研究が見られない、という。

つづいて、作文教授の改善・読本教材の扱い方・教材研究をする教師の修養、参考書の一大改善、国語問題の解決、などの課題

を挙げている。

作文教授については、教材の選択や題目の作製について研究すべきであり、「予習作文と自由作文の得失」についても研究すべきである。「中等学校の実家はいたづらに作文教授の困難を愁訴するのみで、いかにしてこの困難を避けるべきかを工夫しないのは、われわれのつねに遺憾とするところである。」と厳しい。

読本教材の取り扱いについては、「教材の研究を閑却して居る結果、文学的教材も道徳的教材も実科的教材も、また国民的教材もほぼ同一の型式で取扱つて居るから、その教法が単調に傾き、無味乾燥に流れ生徒がほとんど感興を催さないから、何等深刻な印象を与えることができないのである」と教材研究の工夫と質を高めるための修養に努めることを求めている。保科の「主張」は、教師論で締めくくられる。

その後の保科孝一の中等国語教育研究及び国語政策関連の課題意識を知るために、昭和初年代の「主張」の題目を掲出しておきたい。その折々の国語教育思潮の主流でもあつた。

- 一九二〇（大正九）年 立憲思想養成の第一義：第五卷4号
- 一九二二年 実業学校の国語科について：第七卷第10号
- 一九二五年 現代文の取扱について：第十卷第9号
- 一九二六（昭和二）年 中等学校に毎学年授業経過の報告を望む……………十一卷第2号
- 自学自習の推奨……………第十一卷第7号
- 聴き方と話し方……………第十一卷第11号
- 一九二八年 鑑賞批判と語句の解釈……………第十三卷第2号
- 普通選挙と国語問題……………第十三卷第4号
- 綴方教授の回顧……………第十三卷第7号
- 一九二九年 補充教材の利用……………第十四卷第7号
- 国語教育の地方化を図れ……………第十四卷第9号
- 中等学校国語漢文教授の改善……………第十四卷12号

| | |
|-----------------|------------------------------|
| 一九三〇（昭和五）年 | 古代文の取扱……………第十五卷第〇号 |
| | 表現の基礎練習を重んぜよ……………第十五卷第9号 |
| 一九三一年 | 方言研究の効用……………第十六卷第9号 |
| 一九三二年 | 言語は明確に上品に……………第十七卷第2号 |
| | 滿蒙新国家と国語政策……………第十七卷第5号 |
| | 左傾防止と国語教育……………第十七卷第7号 |
| | 文法教授の目的について……………第十七卷第8号 |
| | 国語教育学の建設へ……………第十七卷第12号 |
| 一九三三年 | 国語教育の進むべき道……………第十八卷第2号 |
| | 植民地と国語政策の重大性……………第十八卷第3号 |
| | 言語教育に重きを置け……………第十八卷第8号 |
| | 標準語を重んぜよ……………第十八卷第12号 |
| 一九三四年 | 思想の善導と言語の修養……………第十九卷第3号 |
| 一九三五（昭和）十年 | 郷土觀念の養成と日本精神……………第二十卷第10号 |
| 一九三五年 | 英・独・仏の国語教育を見つめて……………第二十卷第12号 |
| | ……………第二十卷第13号 |
| 一九三七（昭和）十二年 | 優良文集の利用……………第二一巻第13号 |
| 保科孝一（一八七二〜一九五五） | |

は、国語教育論と国語政策に関して意欲的に発言をつづけてきたが、『国語教育』誌に見る限り、話し言葉・方言・文学教育・読書指導・言語の社会的機能・入学試験問題・植民地政策などきわめて広範囲に発言を展開している。その根底には国語愛と英独仏の国語教育に関する知見があった。

5 時枝誠記

時枝誠記（一九〇〇〜一九六七）は、大震災後の東京市の復興画の一つとして創設された第二東京市立中学校（↓上野中学校↓上野高等学校）の教師になった。その教壇体験を次のように述べて

いる。

今日までの永い研究室生活を振返つて見て、得難い経験と考へられることは、大学卒業と同時に、中等学校の国語教師として教壇に立つたことである。それは研究生生活とは全く懸離れた生活であつたからといふ意味でなく、そこでは国語が全く生きた切実な問題として与へられたからである。文献の中に靜かに眠つてゐる国語、私はそれにただ呼びかけてゐるに過ぎなかつたのであるが、ここでは国語は、我々と生徒の間に電流の様に火花を散らしてゐる。…中略…

（第二東京市立中学校は）創設まだ日が浅いこととて、二年生がやうやく出来たばかりで、私はその年入学した一年生の組主任となり、国語と文法とを受持つこととなつた。始めて貰ふ俸給と、「先生、おはようございます。」といふ元氣のよい毎朝の生徒の挨拶に肝を冷やしなから、私は永年の学窓生活から一八〇度の急転回をすることとなつた。

教育といふ新しい角度から、生徒を眺め、国語を考へて見たい慾望に駆られた。担任の国語、作文、文法についてはいふまでもなく、学校行事の遠足、行軍、夏期聚落さては武道の練習、学芸会の催に至るまで、私は絶えず生徒と共に行動し、彼等を知ることに興味が集注された…中略…

言語の対象把握は、解釈によつて始めて可能であるといふやうなことを考へるやうになつたのも、その根底は、恐らく兩氏の学説、更に、私の国語教授の体験から来たものであらうと考へてゐる。国語の教授とか理解とかを通してなされる国語の具休相の把握といふことが、今まで全くさういふ実践を離れて、文献の中に眠っている国語を眺めて研究の対象としてゐたことと如何に相違するかを考へるやうになつた。「生きた言語」それは決して、古語とか現代語とかの時代の新古によつて云はれるものでなく、解釋によつてあらゆる言語は生命を与へら

れ、生きた言語となるものであることを知るやうになった。国語教育、それは、言語に息吹を與へることに外ならないのである。

(時枝誠記『国語研究法』一九四七(昭和二二)年九月 三省堂
四三〜四四頁)

この回想記は、生き生きと活気に満ちている。時枝は、第二東京市立中学校の教壇に立つことによつて「生きた言語」に出会つたのであつた。それは「文献の中に靜かに眠つてゐる国語」ではなく、生徒との交流の過程に流れる生き生きとした言葉であつた。それを「我々と生徒の間に電流の様に火花を散らしてゐる。」と「流れ」と捉え、瞬時に消えていく「火花」に喩えている。生徒との心の交流にことばの眞実を実感したのであつた。

この感激は、時枝を「永年の学窓生活から一八〇度の急転回」させることとなつた。時枝は「新しい角度から、生徒を眺め、国語を考へ」るようになつた、その感激をほとぼしすることは畳みかけるように表現している。

担任の国語、作文、文法についてはいふまでもなく、学校行事の遠足、行軍、夏期聚落はてはは武道の練習、学芸会の催しに至るまで、

私は絶えず生徒と共に行動し、彼等を知ることに興味が集注された

時枝は、この教壇体験を通して、「言語の対象把握は、解釈によつて始めて可能であるといふ」主体的言語観にも近づいたのであつた。そこへ至るには、垣内松三・西尾実「兩氏の学説」があつたことを認めた上で、時枝の言語過程説は、

私の国語教授の体験から来たものであらうと考へてゐる。と控えめに教壇体験があつたことを認めている。時枝の言語観

形成の基底及び起点に中学校における「国語教授の体験」のあつたことを指摘しておきたい。

時枝は、このパラグラフを次のセンテンスで結んでいる。

国語教育、それは、言語に息吹を與へることに外ならないのである。

この一文は、国語教育観の表明であり、国語教育研究開始の宣言でもあつた。

そして、時枝は、国語教育研究法として「教へられる側(学習者・読者)」の「理解鑑賞」について、及び「教えられる側の、教えられること」に対する研究をすべきであると呼びかけている。

従来の国語教育に関する学問的考察は、主として教へられる側の、教へられることについての科学的反省であつたが、教へられる側、教へられることに対する科学的反省といふことも当然あつてよいことである。(四六頁)

時枝は、この時点ですでに国語教育における学習者・読者の問題を見据えていたのである。

時枝の中等学校教師体験は、時枝個人にとつても思い出にきらめく「得難い体験」であつたが、日本の国語教育史にとつても輝かしい「得がたい体験」であつた。

この昭和二年春四月、時枝は、創設間もない京城帝国大学に赴任した。その前後に、時枝は、本格的な国語教育論を二つ発表している。

一九二七年四月 文法教授に対する卑見 『国語と国文学』
四ノ四

一九四〇(昭和十五)年七月 国語学と国語教育 朝鮮総督府「文教の朝鮮」一七九

6 大村はまの教科教育実践研究宣言

大村はまは、一九二八(昭和三)年八月に長野県の諏訪高等女学

校に赴任した。諏訪高女の教師たちは、「源氏物語の研究」や「万葉の研究」といったテーマを熱心に勉強していた。しかし、大村は、もともと教育の現場を研究すべきである、と考えるようになっていた。

私は「もともと作文をどうするか」とか、そういった種類のことを教師は勉強すべきではないかと、生意気ながらも考えておりました。女子大に在学中から、先生になろうと決心して、教材の研究を試みていたのですから、当然そういうことになるわけです。みなさんも今に必ずご覧になるでしょうが、有名な「国語教授法」の権威芦田恵之助先生に直接手をとって教えていただいた最後の人たちの中に私はいっております。ですからもう、教育の、そうした現場の研究をすべきであると、胸いっぱいにしておりました。

ところが、熱い思いで、教材研究に、そして生徒たちに向かっていた大村に対して、ある時、歴史の教師が「勉強しているかい、テーマを言ってみろ」と話しかけ、「万葉集はどうか」とか「芭蕉はどうか」と勧めた。翌日にも同じことを勧めた。

とうとう私は、職員室のまん中で、二〇幾人かいる先生の中で、(校長先生はもちろんおいでになっていましたし)その皆さんの中で、「作文の研究じゃいけないんですか!」と大きな声でどなってしまいました。これが今でも一つ話になっているんです。そんなことをどなったというのが、今日まで教壇につながってくるエネルギーだったじゃないか、と今でも皆さんに言われますけれども…。

(『教えるということ——精神開発叢書十四』 一九七一年二月富山県教育委員会十六頁)

この大村の大きな声「作文の研究じゃいけないんですか!」は、教育実践を研究対象とすべきであるという大村はまの自覚の

表明であり、それは同時に関係者に国語科教育実践研究の認知を迫るものでもあった。

五 入学試験方法の試練——筆記試験の廃止と口頭試問

1 受験競争の激化

鳥取市の公立中等学校は、大正十一年度、鳥取県師範学校・鳥取中学校・鳥取商業学校、鳥取高等女学校の、わずかに四校を数えるだけであった。中等教育に関心が集まり、入学志願者が増加するにつれて、入学は「狭き門」の様相をあらわすようになった。大正五年の鳥取中学志願者は二倍であった。それが、大正八年には二・五倍となり、大正十年にいたっては三・五倍にもなった。この年、鳥取商業学校は三倍、鳥取高等女学校で二・八倍という高い競争率を示した。大正十年度は、入学選抜試験で、志願者の七割までも不合格者を出し、社会的問題となった。

(鳥取市教育委員会編集発行『鳥取市教育百年史』一九七四年一月三四頁)

2 筆記試験の廃止

中等学校の入学希望者は年々増加する一方で、各県では中等学校を増設したり既設校の定員を増加したりして入学希望達成への途を講じたが、なかなか入学難を緩和するには至らなかった。

このような状況では小学校においてはどうしても過重な受験準備教育を強いられざるを得ない。地方によっては、準備教育の禁止を各小学校長宛に訴えているが、あまり効果は上がらなかった。平素の学習状態を精密に考察して終了または卒業を認める、既習事項定着を図るための自学自習を奨励する、いわゆる試験勉強の弊害を排除したい、などの願いから世間では筆記試験廃止の要望が高まっていた。

文部省は、一九二七（昭和二）十一月二日省令第二六号を以て入学試験制度を改正し、筆記試験による入学選抜を止めることにした。文部省のこの画期的人試制度改正通達を受けて、全国の小学校長は入学志願者調書（内申書）を提出した。中等学校は内申書を重視して口頭試問と身体検査によって合否を決めることになった。

しかし、内申書中心の判定には難点もあった。内申書を提出する学校差、内申書を記入する教師の主観が反映すること、試験官の感情や疲労度によつて不公平を生ずること、また口頭試問だけでは個人差がつけにくいこと、などである。結局は筆記試験を許容することになり、一九二九（昭和四）年十一月文部次官通牒第二百三十四号が各県知事宛に送達された。

一、人物考査ハ常識、素質、性行等ニ付口頭試問ノ方法ニ依リテ之ヲ行ヒ必要アル場合ニ於テハ筆記試問ノ方法ヲ加フルヲ得ルコト、

昭和五年度からは、急激に筆記試験を課する学校が多くなつていった。

3 口頭試問の問題例

○ 福島県立安積中学校

一九二八（昭和三）年三月二七・二八日の両日、入試制度改正後初の選抜考査（人物考査及び身体考査）がおこなわれた。その人物考査は、口頭筆答による常識（尋常小学校卒業程度）、素質、性行などを調査した。入学志願者は二百六十名、そのうち百九十一名が合格した。その読方考査問題は次の通りであった。

（安積高等学校百年史編纂委員会編『安中安高百年史』一九八四年六月

福島県立安積高等学校 三五三頁）

第一日

一、入学合格ノ知ラセヲ受ケタノデー音信以内ヲ以テ御祝ヒノ

電報打タウト思フガ其ノ電文ヲ作リナサイ（十五点）

二、私は薪を運ばせられた。（十五点）

右ノ文ヲ読ミ聞カセテ書キ取ラセ言葉ノ足ラヌ所ヲ補ハセル

三、紙ヲ与へ五十音図中ノあ行、や行、わ行ヲ書カセル（三〇点）

第二日

一、次ノ扁ヲ用ヒテ漢字各二字ツツヲ書キナサイ（十六点）

イ ヲ ネ 衣（扁）

二、次ノ文ヲ読ミ聞カセテ其ノ大意ヲ書カセル（十四点）

朝早く起きて井戸端に出づ、井戸に近き柿の木の日ましにのびゆく若芽のうす緑見るに気持よし、顔を洗ひをはりて、いつもの如く庭のすみなるとやの戸を開く、待ちかねたる鶏ども我先にと走り出づ、中に入りてひよこの箱をかゝへ出し、軒下なるかこひの中にひよこを放つ、綿毛に包まれたるひよこども小さき声を立てつゝちよこちよこかけ廻る。

三、進取の気象（三〇点）

右ノ文字ヲ読マセテ其意味ヲ尋ネ人ニトリ重要ナルワケヲ問答ス、

（100年史編纂委員会編『安中安高百年史』一九八四年

六月 福島県立安積高等学校 三五三〜三五四頁）

○ 青森中学校

青森中学校では、一九二九（昭和四）年三月、一日目は試験場を七教室に設置して全員に試問し、二日目は試験場を三教室に設置して志願番号の奇数者のみを試問し、四日目は試験場を三教室に設置して志願番号の偶数者のみを試問した。

福 福 福
青森中学校口頭試問 問題

一日目（三月十八日）（全員に対して行う）

1. どうすれば体を丈夫にすることが出来ますか。

2. (紙の実物を示して) こんな紙は何から拵(こしら)えま
すか。

3. あなたは夏と冬とどちらがすきですか。——何故ですか。

4. 紀元節はどんな日ですか。

5. よい日本人となるにはどうすればよいのですか。

二日目(三月十九日)(受験番号奇数者に対して行う。第一室か
ら第三室までを廻り計九問に答える。)

1. 川はどんな利益がありますか。

2. 十和田湖はどこにありますか。

3. 尊皇論を唱えた人は誰ですか。(以上第一室)

4. 5. 6. (算数問題、省略)

7. イカとタコとの区別を言つてごらんさい。
(以上第二室)

8. 国語読本巻第十一第十三課(五八頁)に就き「砲手はそ
の結果を見るのをおそれる様に手で顔をおほつて大砲の
上につつ伏した」という文を示し、「其時砲手はなぜ大砲
の上につつ伏したのですか」と問う。

9. 次の二文を示して誤りを指摘させる。

・親の恩を思い之にむくゆるところなからんとす。

・昔の武士はたとえ飢えて死のうとも二君に仕えないこ
とを恥じた。

三日目(三月二十日)(受験番号偶数者に対して行う。第一室か
ら第三室までを廻り計八問に答える。)

1. 工業はどんな所に発達しますか。

2. 八甲田山は何処にありますか。

3. 明治三七・三八年戦役に日本が大勝を得た理由は何です
か。
(以上第一室)

4. 5. 6. (算数問題、省略)(以上第二室)

7. 国語読本巻第十一第二六課「ウイリントンと少年」に就

き、『ジョージは後を見送つて帽子を振りながら叫んだ。「ウ
イリントン公爵万歳」』というくだりを示し、その時ジョー
ジはどういう心持ちで公爵万歳を唱えたかを問う。

8. 次の二文を示し、誤りを指摘させる。

・誓つて困難に耐え初志を変ずる事あるべし。

・財貨(たから、お金のこと)は尽くることあれど美名
(立派な名)はくちることあり。(以上第三室)

三月二二日に青森中学合格者二一五名が発表された。

(百年史編纂委員会『青森高校百年史』二〇〇三年七月 青森高
等学校 一八八—一九九頁)

口頭試問は、かえつて受験生を萎縮させたり女子の平静を失わせ
たりすることもあった。試問者側にそのことを防ごうという配慮が
無かつたわけではない。青森中学校の「イカとタコとの区別を言つ
てごらんさい。」という問いなどは和氣藹々たる空気を醸すため
の工夫の現れであろう。

4 筆記試験の問題例

以下に保科孝一主幹国語教育研究会編『国語教育 臨時増刊入学
試験号』(一九三五(昭和十)年十二月刊 育英書院)から抄録
する。当時考えられた国語学力の内容・程度・評価及び出題の工夫
を見ることが出来る。

○ 新京中学校(旧満州の特別市)

一 漢字の読み(省略)

二 書き取り(省略)

三 左の各文の大意を次に示してあるから、その中で最も正しい
ものを一つづつ選び出して、その右側に線を引きなさい。

① 汽車でドイツの国内に入ったのは朝まだほの暗い頃でし
たが、もう沿道の田畑には農夫が鋤を振つて居り、又工場と

いふ工場には盛に黒煙が上つておました。これはイギリスやフランスなどでは見られぬ光景で、私は今更ながらドイツ人の勤勉なのに驚きました。(大意)

1) ドイツ人は勤勉である。

2) ドイツでは汽車の沿道に朝早くから農夫が働いてゐる。

3) イギリスやフランスでは朝早く工場の煙が見られない。

4) 汽車でドイツの国内に入つて私は驚いた。

② 富貴は人のねがふ所なり。然れども正しき道によるに非ざれば、我之に居らず。貧賤は人のいとふ所なり。然れども正しき道によるに非ざれば我之を去らず。(大意)

1) 人はすべて富貴をねがひ、貧賤をいとふものである。

2) 孔子は富貴よりも貧賤を好んだ。

3) 人は正しい道によれば富貴となり、正しい道によらないと貧賤になる。

4) 人は富貴とか貧賤とかは問題でなく、正しい道によつて生きる事が必要である。

③ 一国文化の程度は、其の国民が国法を守る精神の厚薄によつて測ることが出来るといはれてゐる。(大意)

1) 国民が国法をよく守るとその国は文化が進む。

2) 文化の程度の高い国の国民は国法を守る精神が薄い。

3) 一国の文化の程度と国法の立派さとは正比例する。

4) 国民が国法をよく守る国は文化の程度が高い。

○大連神明高等女学校・大連弥生高等女学校 共通

一 火の熱は、初め主として食物を調理するのに用ひたもののやうだが、時代が進んで燃料の種類が増すにつれて、火の用途もだんだん広くなつて来た。木炭や石炭ガスの火は、部屋を暖めたり物を煮たりするに用いられ、石炭の火は木炭の火よりずっと熱度が高いので、汽車や汽船や工場の重い機械を動かすの

に大切なものとなつてゐる。

問右の文から考へて、火は何に用ひられるか、又それには各々どんな燃料を用ひるか記入しなさい。

二、風は音なくやなぎをわたり、

船は静かに我らをのせて、

行くは何處ぞ、桃さく村へ。

右のうたについて、次のことをお答へなさい。

① 風は強く吹いてゐるのでせうか。

② 柳はどんな色をしてゐるのでせうか。

③ こゝに「我ら」といつてゐる人々は何処に居るのですか。

④ 時候はいつですか、それは何からわかりますか。

三、漢字の書き取り問題 (省略)

四、次の語を用ひて各々一つづつ短文をお作りなさい。

① たとへ ② 即ち ③ 恐らく ④ 勿論 ⑤ 更に

○台北州立台北第一中学校

一 左の文を読んで次の間に答へなさい。

燕も去つて、菊の花の咲きそろふ頃になると、そろそろ日影は黄色がかつて来る。すると種々の渡り鳥が旅人のやうに、海を越え、山を越えて、はるばると尋ねてくる。その中、殊に目に立つのはもずである。この鳥は眼つきが鋭く、嘴は鷹に似て、見るからに強さうである。さうして肉食するせい、はち切れさうな元気で咽喉も裂けよとばかりに鳴くのである。

私は暖い日の午後、学校帰りの途中、いつもよりは少し後れた頃に、池のほとりを通りかゝると、ふと木立の中から耳なれない鋭い鳥の音が聞えて来た。ふりかへつて見ると、雑木林にまじつてとびぬけて高いくぬぎのてつぺんに、一羽止つて、鋭い目つきであたりを見廻してゐる。それが勢よく尾をはね上げながら、かん高い鋭い声でけたたたましく鳴いた。私は「もず

だな」と思ふと同時に、「あゝ秋が来たな。」と感じた。

しかしふと氣がついて見ると、今までそこらに鳴いてゐた他の鳥どもの声は言ひあはしたやうにぱつたりと止んで影さへ見えぬ。あたりはしんと静かである。たゞ黄色な夕日を浴びて金のやうにきらきらしたもすが、高い高い木の上で、勝ち誇つた者のやうに、あたりを睨んでゐるばかりである。私はその時言ふに言はれない力強い感じに打たれて立止つた。

①もずのかん高い声を聞いたのはいつ頃でどこですか。

②もずが鳴いて居たところはどこですか。

③作者は秋が来たことを何によつて深く感じましたか。

④他の鳥の鳴声が一時に止んで影さへ見えなくなつたのはなぜですか。

⑤作者が立止つた時の氣持はどんなでしたか。

二 次の文の各段の要点を書きなさい。

家を建てるには、先づその基礎をよく造つてから、かゝらねばならない。もしその基礎を堅固にしないですぐに柱を立てり、屋根をふいたりしたら、その家は一寸の地震や風雨にも堪へることが出来ない。又草木についても、その繁茂するために、先づ根がなければならぬ。それと同様に国家が栄えるためには、その基礎とか、根とかいふやうなものが必要だ。それならば、国家の基礎や根はどんなものかと云へば、即ち国存に根の大切なことはわかるが、根がありさへすれば、それでよいかといふに、その根が強く深く張つて居なければ、枝葉が十分に発育成長しない。そこ国家の根である国民の心も、常に正しいことに強く堅く強くなければ、決して国家の向上発展は望まれない。

草木に肥料を施したり、手入れをしたりして、気ながに培養することが大切であるやうに、国民の心も常にこれを養育するこ

とが必要だ。俄にこれを剛健にすることは出来ぬ。老若男女国民各各その分に応じその任務を守つて、日々怠らず剛健の心を養ひ、よく手入れして行くことが急務である。

三、次の文の中、読本に書いてある様な普通の仮名づかひと違つたところがあるなら書直しなさい。

よい商人は、商品お、深くしまいこんで店先に置かないから何にもないよーに見へる。言葉数のあまりおーいのは、いやしーとせられ、又そーかと言つて言葉数の少いのもきはれる。四、一線のところをわかり易い口語文に直しなさい。

乃木希典の父十郎は、もと学者の家に生れたれどもまた武道にも達したりき。①かくの如き人なりしかば、希典の幼年時代は、②頗るきびしき訓育をほどこされたり。たとへば、或年の冬の事なりき。希典、今日は寒しといひしを、十郎聞きて③汝寒くば暖くしてとらすべしとて、④希典をして着物をぬがしめ、井戸端に連れ行きて頭上より冷水を浴びせかけたり。此の教訓のいたく身にしみけるにや。これより後、希典一生の間つひに⑤寒しとも熱しともいはざりきとぞ。

五 漢字書き取り (省略)

○ 京城第一公立高等女学校

一 左の文を読んで次の問にお答へなさい。

我が国民には潔いこと、あつさりしたことを好む風がある。桜の花の一時に咲き一時に散る風情を喜ぶのそれであり、古の武士が玉とくだけける討死を無上の名譽としたのがそれである。日本人ほどあつさりした色や味はひを好むものはあるまい。あつさりしたこと、潔いことを好む我が国民は、其の長所として廉恥を貴び、潔白を重んずる美德を発揮してゐる。しかし其の半面には物にあき易く、あきらめ易い性情がひそんでゐないか。堅忍不拔あくまで初一念を通すねばり強さが欠けてゐない

か。こゝにもまた我々の反省すべき短所があるやうである。

問①二行目の「それ」と三行目の「それ」とは何をさしますか。

②終りの行の「こゝ」は何をさしますか。

③「堅忍不拔あくまでも初一念を通す」の意味をかきなさい。

④左の語句のわけをおかきなさい。

1) 玉とくだける 2) 風情 3) 廉恥 4) 反省

⑤全文の意味をつづめていへばどんなことになりですか。

二、左の文のわけをおかきなさい。

①突如として眼前に展開せられた風景は、雄大といはうか恐らく全道第一の壮観であらう。

②生れて潮に浴して、浪を子守の歌と聞き、千里寄せる海の

気を吸ひてわらべとなりにつけり。

三、左の文句のわけをおかきなさい。

①路頭に迷ふ。

②自分の耳を疑ふかのやうに目を見張った。

③夜もすがら静坐してひたすら思をこらした。

一一

四、左の漢字の上又は下に他の漢字をつけて各々一つづつ熟語をお作りなさい。

儀 比 設 程 複 弊

五、左の文を読んで次の間にお答へなさい。

ベートーベンがピアノの前に腰を掛けて直にひき始めた。其の

最初の音が既にきやうだいの耳には不思議にひびいた。ペー

トーベンの両眼は異様に輝いて、彼の身には俄に何物かが乗り

移つたやう。一音は一音より妙を加へ神に入つて、何をひいて

あるか彼自らも覚えないやうである。きやうだいは唯うつとり

として感に打たれてゐる。ベートーベンの友人も全く我を忘れて、

一同夢に夢見る心地。

問①其の最初の音がなぜきやうだいの耳には不思議にひび

いたのですか。

②「彼の身には俄に何者かが乗移つたやう」とはどんなことをいつてゐるのですか。

③左の文句のわけをおかきなさい。

1) 一音は一音より妙を加へ神に入る。

2) 感に打たれる。

3) 夢に夢見る心地。

六、漢字のよみがな(省略)

七、漢字の書取り(省略)

八、短文作り(省略)

○北海道(庁立札幌第一第二中学校、庁立札幌高等女学校、札幌市立高等女学校)共通

一、次の文を読んで左の間に答へなさい。

十勝川の流域一帯の広野はいはゆる十勝平原で、其の中心をなすものは帯広市である。明治十六年こゝに十三戸の農家が移住して来たのが此の市の始まりであつた。当時此のあたりは未開の

原野で殆ど交通の便もなく、唯僅かに十勝川を上下するアイヌの丸木舟の便をかりるに過ぎぎなかつた。それが今は人口三万

余、戸数約六千を算する市となつたのである。

問①右の文は帯広市の何について書いたものですか。

②「その中心」の「その」とは何をさしてゐますか。

③「当時」とはいつのことですか。

④「未開の原野」といふとどんな景色が思ひ浮べられますか。

⑤「十勝川を上下する」とはどういふことですか。

⑥「六千を算する」とはどういふことですか。

⑦「六千」の上に「約」といふ語をつけたのはなぜでせう。

⑧「唯僅かに十勝川を上下するアイヌの丸木舟の便をかりるに過ぎなかつた。」とはどんなことを表はすための言葉ですか。

二、次の文中のかたかなで書いてある語を適当な漢字に改めて括

弧の中に書入れなさい。

①法律は政府からテイシユツ（ ）された案がギクワイ（ ）のケフサン（ ）を経、天皇の御サイカ（ ）をあふいでセイテイ（ ）される。

②宣長はドリヨク（ ）をツツ（ ）けて、ツヒ（ ）に古事記のケンキウ（ ）を大成した。

③コウバウ（ ）すべてユメ（ ）にニ（ ）たり。

三、次の文のわけをそれぞれ其の左側に書きなさい。

①はかなく露と消えし英雄の墓はこけむしたり。

②狩勝峠の壮観実に筆舌に盡くし難く候。

③吹く潮風に黒みたるはだは赤銅さながらに。

○ 京都市立（京都第一、京都第二、京都第三、桃山）中学 共通

一 漢字の読み（省略）

二 漢字の書取り（省略）

三 左の歌を読んで下の間に答へなさい。

港 入

(一) 夢にのみ見し山川も

あけくれにしたひし家も、

まの当たり近く迫りぬ。

かもめ飛ぶ海をすべりて、

船は今静に帰る、

懐かしき故郷の港。

(二)

はやて吹くやみにたゞよひ、

寄るべき海にさすらひ

思出の深き船路や、

つゝがなく今日しも果てて、

船は今静かに帰る、

懐かしき故郷の港。

① 次の語に読仮名をつけなさい。

迫る 懐かし 故郷の港 船路

② 次の語の意味を分かりやすく書きなさい。

港入 あけくれ まのあたり

③ ①の歌の大体の意味を簡単に書きなさい。

④ ②の歌全体の意味を書きなさい。

四、左の言葉を使ってそれぞれ一つづつ短文を作りなさい。

ずるぶん ほとんど 何より かすかに いやし

くも

五、左の文を読んで次の間に答へなさい。

すぐすと立去る僧の後影を見送りたる妻はやがて夫に向ひ

てあゝおいたはしいお姿とても明るいうちに山本まではお着

きになれますまいお泊め申してはいかゞでございませう同情

深き妻の言葉に主人はいたく心動きてではお泊め申さう此の

大雪まだ遠くは行かれまい主人は僧の後を追ひて外に出でぬ

なうなう旅のお方もどり下さいお宿致しませう主人は声

限りに呼べどはるかに行過ぎたる僧は聞えぬにやふりかへら

ず降積む雪に道を失ひ進みもやらずたゞすみたる様は古

歌に

駒とめて袖打払ふかげもなし

佐野のわたりの雪の夕暮

といへるにも似たりけり。

① 人々のいうた言葉には「 」をつけなさい。

② 次の言葉のわけを書きなさい。

後影 いたく心動きて 声を限りに 進みもやらず

たゞすみたる様

③ 次の言葉はどうちがふか説明しなさい。

お泊め申さう 泊めよう

遠くは行かれまい 遠くは行くまい

- ④ 次の言葉を口語になほしなさい。
聞えぬにやふりかへらず。 いへるにも似たりけり。
⑤ 古歌の意味を書きなさい。

全体に、出題領域と型式が共通化してきている。

即ち、①漢字書き取り、②漢字語句の読み仮名

③文学散文の解釈、④説明的散文の要旨把握、

⑤指定語句を使った短作文、

⑥作文、

など六領域である。

大連神明高等女学校・大連弥生高等女学校や京都が「詩」を素材としていたのは新傾向であろうか。

京城第一公立高等女学校の「仮名づかい（表記）」の出題方法に工夫が見られる。

北海道（札幌市）は「地方に関する文章」を素材にしている。これも新傾向である。

六 教育課程

五 教育課程

1 高等小学校の教科課程（「小学校令施行規則中改正」）

文部省は、一九〇三（明治三六）年に「小学校令施行規則中改正」をおこない、高等小学校の国語科は各学年（一〜三学年）の配当を八時間とし、その課程は次の通り三学年共通の規定をしている。

日常須知ノ文字及普通文ノ読み方、書き方、綴り方

一九四〇（昭和十五）年まで、これにより教科書が作られ、全国で授業がおこなわれた。

高等小学校の教育内容を規定したのは、地域の教育要求と教科書及び中等学校の入学試験問題であった。

2 中学校の教育課程

中学校令施行規則中改正（一九三一（昭和六）年一月文部省）文部省は、その第一章第1条に教育の基本方針を掲げている。

大正期の「人間教育思想」を切り替えて、昭和期の「国民教育思想」へと方向づけている。

教育ニ関スル勅語ノ旨趣ニ基キ学校教育ノ全般ヨリ道

徳教育ヲ行ハンコトヲ期シ常ニ生徒ヲ実践躬行ニ導キ殊

ニ国民道徳ノ養成ニ意ヲ用ヒ我ガ国ノ本義ト国体ノ尊嚴

ナル所以トヲ会得セシメ忠孝ノ大義ヲ明ニシ其ノ信念ヲ

固ナラシメンコトヲ期スベ

同施行規則における「国語漢文科」配当時間は、

一学年 七、二年 六、三年 六、四年 四、第学年 四

であった。

その翌月（一九三一年二月）出された「中学校教授要目改正」は、各教科の内容を更に詳しく方向づけ、「国語漢文」は次のように規定されていた。

国語漢文

国語漢文ハ国語講読・漢文講読・作文・文法及習字ヲ課スルモノトス

国語講読ハ読方及解釋、話方・暗誦・書取ヲ課シ其ノ材料ハ

總テ文章ノ模範タリ而シテ国体ノ精華、民俗ノ美風、賢哲

ノ言行等ヲ敍シ以テ健全ナル思想、醇美ナル国民性ヲ涵養ス

ルニ足ルモノ、文芸ノ趣味ニ富ミテ心情ヲ高雅ナラシムルモ

ノ、日常ノ生活ニ裨益アリ常識ヲ養成スルニ足ルモノ等タル

ベシ

漢文講読ハ読方及解釋、暗誦ヲ課シ其ノ材料ハ国語講読ノ場

合ニ準ズ而シテ邦人ノ著作ニ係ルモノヲ主トシ更ニ徳教ニ

関係深キ漢籍中ヨリ之ヲ選ブベシ

作文ハ平明達意ニシテ實際ニ適スル文ヲ作ラシメ且生徒ノ

作品ニ就キ添削批評ヲナスベシ尚特ニ
作文ノ時間ヲ設ケザル学年ニ在リテモ少クトモ隔週一回国
語漢文ノ講読ノ時間内ニ於テ之ヲ課スベシ
文法ハ国文法ノ大要ヲ授ケテ国語ノ特色ヲ理解セシムベシ
尚特ニ文法ノ時間ヲ設ケザル学年ニ在リテモ常ニ講読・作文
等ニ附帯シ実例ニ就テ之ヲ教ヘ正確ナル語法ニ練熟セシム
ベシ

習字ハ楷書・行書及仮名ヲ課シ開架結構ノ大要ヲ知ラシメ且
實用ニ適切ナラシメンコトヲ期スベシ。尚特ニ習字ノ時間ヲ
設ケザル学年ニ在リテモ作文・書取其ノ他ノ場合ニ於テ常ニ
正確ナル書方ニ注意セシムベシ

「規則中改正」は、中等学校の教育内容に関して「……国ノ
本義ト国体ノ尊嚴」という国家主義思想書き込んである。これは、
前述の通り、中等教育思想を「人間教育思想」から「国家主義思
想」へと切り替える大転換であり、大事件である。

それに対して、翌月出された「教授要目改正」は、国語漢文の
各領域の教授内容について当時の実践研究の達成を包摂して的確
に記述し思想内容に関しては「健全ナル思想、醇美ナル国民性
ヲ涵養スルニ足ルモノ」と書いている。国語科教育の論理に即し
ており、まだ「国家主義思想」は浸透していない。

「規則中改正」と「教授要目改正」との間には思想上の齟齬が
ある。「教授要目改正」が先に書かれたのかもしれない。

「規則中改正」の国家主義思想は、一九三〇年代の後半に広
く行き渡っていった。

3 各校の教育課程

1 山口県立下関高等学校一九二八年の教科課程（国語）

| | |
|------|--|
| 一年 7 | 現代文・ 平易ナル 近世文ノ 講読 作文 簡易ナル 国文法 習字 |
| 二年 6 | 学年ニ 準持ジ稍 進ミタル モノ及、 漢文ノ購 読 |
| 三年 6 | 現代近世近 古ノ国文・ 平易ナル 中古ノ国文 漢文ノ購読、 漢文ノ講読、 漢文ノ購 |
| 四年 6 | 現代近世近 古ノ国文・ 平易ナル近 古ノ国文・ 漢文ノ講読、 漢文ノ購 |
| 五年 6 | 現代近世近 古ノ国文・ 平易ナル中 古上古ノ国 文・漢文ノ講 読 作文 国文学ノ 史的発展 |

3 一九三二年度広島高等師範学校附属中学校の教育課程

| | | | | | | | | | |
|--------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|
| 第一学年 7 | 国語購読、 作文、 文法、習字 | 第二年 6 | 国語講読 漢文講読 作文、習字 | 第三年 6 | 国語講読 漢文講読 | 第四年 4 | 国語講読 漢文講読 | 第五年 4 | 国語講読 漢文講読 |
|--------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|

（清信重著『岐高百年史』一九七三 岐阜高校同窓会 三八六頁）

2 岐阜県立岐阜中学校一九三一年の教科課程（国語漢文）

| | | | | | | | |
|---------|-----------------|-------|-------------------|-------|----|--------|----------------|
| 第一年 6時間 | 購読、 作文 習字 | 第二年 6 | 講読 作文、文法 習字 | 第三年 5 | 同上 | 第四学年 5 | 講読 作文 習字 |
|---------|-----------------|-------|-------------------|-------|----|--------|----------------|

（沿革史編集委員会『下関南高等学校校年六十年の歩み』
一九六六年三月 下関南高等学校 一七七頁）

上巻』一九八五(昭和六〇)年四月 広島大学付属中・高等学校
八十周年記念事業会 四五六頁)
広島大学附属中学校六年度の教育課程には、五学年に「平易ナル
中古上古ノ国文」・「国文学の史的発展」を加えて国文の教材範
囲を広げている。

七 国語教科書一覽

- 1 高等小学校 (国定第三期)
- 一九二六(大正十五)年 「高等小学読本」 文部省
 - 一九二六(昭和元)年 「高等小学読本 女子用」 文部省
 - 一九二七(昭和二)年 「高等小学読本 農村用」 文部省
 - 一九四二(昭和一七)年 「高等科国語」 文部省
- 2 高等女学校
- 一九二六年「新女子国文」十冊 下田次郎尾上八郎編 明治書院
 - 「新国文大綱女子用」十冊 平林治徳編 立川書店
 - 一九二七年「新定女子国文」十冊 吉田弥平編 金港堂
 - 「最新女子国文」十冊 松村武雄編 宝文館
 - 「女子国文選」十冊 明治書院編輯部 明治書院
 - 一九二八年「昭和女子国文読本」十冊 保科孝一編 育英書院
 - 「昭和女子国文」十冊 根正直笹川種郎編 帝国書院
 - 一九二九年「女子国文大綱」十冊 平林治徳編 立川書店
 - 一九三〇年「女子 大日本読本」十冊 藤村作編 大日本図書
 - 一九三二年「女子新国文」十冊 芳賀矢一編 富山房
 - 「日本女子読本」 高木 武編 富山房
- 3 中学校
- 一九二六年「中等新国文」十冊 広島高師附中国語 「国語新読本」十冊 新村出編 六盟館
 - 「国文鑑」五冊 垣内松三編 開成館
 - 「国文新編」五冊 垣内松三編 文学社
 - 一九二七年「新編国文読本」十冊 千田 憲編 右文書院
 - 「中学第一読本」十冊 齋藤清衛編 育英書院
 - 「新撰国文読本」十冊 松井簡治編 三省堂
 - 「新国文大綱」十冊 平林治徳編 立川書店
 - 「新撰国語読本」十冊 佐々政一編 明治書院
 - 「新編国文読本」六冊 保科孝一編 育英書院
 - 一九二八年「新定国文読本」五冊 東京高師附中国語 目黒書店
- 「国文女学校用」十冊 富山房編輯部編 富山房
 - 「女子新国語読本」 沢瀉久孝木枝増一 修文館
 - 「女子 新日本読本」十冊 吉沢義則編 星野書店
 - 「帝国女子新国文」十冊 笹川種郎編 帝国書院
 - 一九三三年「帝国女子新国文」十冊 藤村 作 帝国書院
 - 「日本女子読本」五冊 鈴木敏也編 中文館
 - 「純正女子国語読本」十冊 五十嵐力編 早稲田図書
 - 「女子国文新読本」十冊 千田 憲編 右文書院
 - 「新制女子国語読本」十冊 安藤正次東条操共編 三省堂
 - 「昭和女子国文」十冊 金子彦二郎編 光風館
 - 「改訂新撰女子国文」十冊 新村 出編 金港堂
 - 一九三四年「最新女子国語読本」五冊 新村 出編 修文館
 - 「最新女子国文読本」十冊 佐佐木・武田編 湯川弘文社
 - 「昭和女子国文」八冊 新村出編 金港堂
 - 一九三五(昭和十)年「女子新国文」十冊 久松潜一編 至文堂
 - 「女子新選国語読本」十冊 山岸徳平岩田九郎編 帝国書院

- 「新選中等国文」十冊 藤村作・島津久元編 至文堂
「国文」十五冊 富山房編輯部編 富山房
「昭和国語読本」十冊 笹川種郎・関根正直 帝国書院
「国文読本」十冊 吉田弥平編 光風館
「中等国文」十冊 藤井乙男編 金港堂
「昭和国語読本」十冊 保科孝一編 育英書院
一九二九年「中学新国文」十冊 三省堂編輯所編 三省堂
「純正国語読本」十冊 五十嵐力編 早稻田大学出版
「標準中学読本」五冊 国学院国語研会 中文館
一九三〇年「昭和国文」十冊 三省堂編輯所編 三省堂
「国文選」十冊 垣内松三 明治書院
一九三一年「新制昭和国語読本」十冊 保科孝一編 育英書院
「国語読本」五冊 垣内松三・吉城貞吉編 六星社
「新制大日本読本」十冊 藤村作
一九三二年「新制中学国文」十冊 藤村作・島津久元編 至文堂
「新国文読本」十冊 新村出・鈴木敏也編 金港堂
「新制国語読本」十冊 吉田弥平編 光風館
「新編中等国語読本」十冊 東条操編 三省堂
「中学新国文」十冊 金子元臣編 明治書院
一九三三年「最新国文読本」十冊 笹川種郎編 帝国書院
「帝国新国文」十冊 藤村作 帝国書院
「最新中等国文」十冊 藤村作 帝国書院
一九三四年「国語」十冊 松村武雄編 宝文館
「新国語読本」十冊 岩波編輯部編 岩波書店
「改制中等新国文」十冊 頼原退蔵・市川寛編 星野書店
一九三五年「大日本読本」二版 三矢重松・鳥野幸次 文学社
「高木武編 富山房
「吉田辰次 六星館
「総合国文学読本」五冊 富山房編輯部編 富山房
一九三六年「新修国文」十冊 富山房編輯部編 富山房

- 一九三七年「新制国語読本」十冊 東京開成館編輯所編 開成館
「中等大日本読本」十冊 藤村作編 大日本図書
「醇正国語」十冊 能勢朝次編 文学社
「中学国文」十冊 東京高師附中国語漢文研 目黒書店
「中学国文教科書」 吉田弥平編 光風館
「新制新日本読本」 吉沢義則編 修文館

○ 教科書名「国文読本」は、昭和初年代前半までに多く、次第に「国語読本」が増えていく。

国家主義化しつつある動態を見ることができよう。「国文」には国文学研究の隆盛を反映して国文学・国文学史を教えようとする意識があった。「国語」には国家主義的な意識と言語（言語生活）を教えようとする意識が含まれていた。

八 国語教科書の目次例と教材例

- 1 高等小学読本 第3期大正十五年度から学年進行で使用
一般用 卷四（二学年後期用・新制中学二学年相当） 目次

| | |
|---|----|
| 一般用 卷四 読書 干潟の舟 すゝき原 蓑虫 渡り鳥（薄田泣菫） 伊藤博文 国宝 万里の長城 東西雑話 (一) 蒙求 (二) 英語読本 (三) プツハイム読本 (四) 後漢書「烈女伝」 (六) 独逸読本 | |
| 女子用 卷四 音楽 | ↓↓ |

| | | | | | | | |
|------------------------|-----------------|---------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|---|---|
| 資本 ハワイ通信 ↓↓ | 柳生宗矩（藩翰譜） ↓↓ | 賢母の教（村井寛） 「近江聖人」 ↓↓ | 詠史十首 ポアソナード君の帰国を 送る詞 ↓↓ | 法律及び命令 道徳と法令 （寺田冬彦「冬彦」） ↓↓ | 我が家（「桂月全集」） 春を待つ歌 ↓↓ | 世界の航路 手紙の認め方 欧米人の日本人観 ローマの旧都 大樹（鶴見祐輔） ↓↓ | 関税 曾国藩 峠の茶屋（夏目金之助） 「草枕」 国語と愛国心（上田萬年） 「国語のため」 ↓↓ |
| 乾物屋 帰宅の日取りを 申し送る | 税所敦子 | わが国に家庭 道徳と法律 | 園芸 愛 | | | | |

万里の長城（一般用 卷四 〈初出・明治三八年版〉）

万里の長城は、支那の北部にあり。世界の奇観として、上古の遺物として、その名、世に聞えたり。

長城は、東は、山海関よりおこり、西は、嘉峪関にいたりて尽く。その間、高き山を越え、深き谷をわたり、広き野原を横切りて、長さ、じつに、七百余里に及べり。その城壁の主なる所は、外部を煉瓦、または、截石にてたみ、内部を、土にてうづめたり。その高きは、およそ二丈五尺、厚さ一丈五尺。上は騎行することすべし。六十間ごとに、方形の櫓あり。煉瓦にて造り、高さ、およそ五丈あり。城壁と櫓との上部には、凹凸の胸壁をまうけて、敵を射撃するに便せり。

そもそも、支那には、今より二千数百年の昔、戦国の世とて、諸国の王、あひ争ひて、大いにさわがしき時代ありき。その頃、北方の野蛮人、内地の乱れたるに乗じて、しばしば侵入せしかば、諸国のうち、北方にある秦、趙、燕の三国は、おのおの、国境に、長城を築きて、その侵入を防ぎたり。その後、秦の王は、つひに、諸国をあはせて、帝となり、みづから、始皇帝と称したりしが「ながく、野蛮人の侵入するうれへを絶たん。」と思ひて、かの、秦、趙、燕の築きたる長城を修繕し、なほ、あらたに増築して、いはゆる万里の長城を成功せり。しかして、これを成功するには、数十万の人力を役し、数年の年月を費したりといへば、その大工事なりしこと、推して知るべし。今存するものは、この後、多くの皇帝の、しばしば修繕、増築したるものなりといふ。

長城は、かく、しばしば修繕、増築せられたりしかど、野蛮人の勢は、非常に強く、かつ、内地の乱れたるに乗じて侵入したりしかば、せつかくの長城も、つねに、そのかひなかりき。じつに、国家の安寧は、ただに、城の堅固なるのみによつて得らるゝにあらずして、おもに、国民の一致、共同する力によつて得らるるものなることを知るべし。（第一冊）

2 高等女学校

下田次郎・尾上八郎編『新女子国文（新制版）』 八冊 昭和十二年九月 明治書院 卷一 第一学年（新制中学校一学年に相当）目次

- | | | |
|----|----------|-----------|
| 一 | 浦安の国 | 芳賀矢一 |
| 二 | さくらの花 | |
| 三 | 母の情愛 | |
| 四 | 睡れる母（詩） | 西条八十 |
| 五 | 思出 | 加藤武雄 |
| 六 | 犬ころ | 二葉亭四迷 |
| 七 | 小さな先生 | 中 勘助 |
| 八 | 田舎の春 | 五十嵐力 |
| 九 | 野の家族（詩） | 白鳥省吾 |
| 一〇 | 春景小品 | 長与善郎 |
| 一一 | 生活の隠れた部分 | 羽仁もと子 |
| 一二 | 大事小事 | 二宮尊徳 沢庵禪師 |
| 一三 | 近江の国 | 谷崎潤一郎 |
| 一四 | 流のほとり | 石井重美 |
| 一五 | 雀の子 | 北原白秋 |
| 一六 | 豊作唄（民謡） | 野口雨情 |
| 一七 | 夏の祭 | 北原白秋 |
| 一八 | 大鐘 | 内田百閒 |
| 一九 | 白馬の湯 | 荻原井泉水 |
| 二〇 | 丘の上にて（詩） | 尾崎喜八 |
| 二一 | 夏休 | 幸田露伴 |
| 二二 | 地図を眺めて | 吉村冬彦 |
| 二三 | 故郷 | 徳富健次郎 |
| 二四 | 八月の故郷と星 | 吉田紘二郎 |

- 二五 趣味の日記
- 二六 高原の秋
- 二七 人の心
- 二八 形見の万年筆
- 二九 いつくしみ 明治天皇御製 昭憲皇太后御歌
- 三〇 日の丸の旗 石黒忠恵
- 附録 同字宛字国字表

同上教科書 卷五 第三学年（新制中三相当）

目次

- 一 国語と愛国心 上田万年
- 二 山路の雨 夏目漱石
- 三 鳳凰堂 谷崎潤一郎
- 四 花と月 松平定信
 - 一、花のこと
 - 二、月のこと
- 五 おもひで（詩） 薄田泣菫
- 六 千代女 伴 蒿蹊
- 七 俳句について 高浜虚子
- 八 春雨（俳句）（現代諸家） 十返舎一九
- 九 大仏殿 曲亭馬琴
- 一〇 信乃の生立 市島春城
- 一一 八犬博の完成 里見 淳
- 一二 夕立の前 百田宗治
- 一三 朝の時間（詩） 大町桂月
- 一四 田園雜興 松村松年
- 一五 猫とクローバ 永井 潜
- 一六 因果の法則 室 鳩巢
- 一七 清風高義

- 一八 ひるがほ（短歌）（女流諸家）
- 一九 桜井の駅 直木三十五
- 二〇 最後の参内（太平記）
- 二一 二條城の清正（戯曲） 吉田絃二郎
- 二二 税所敦子君を誅す 高崎正風
- 二三 玉の御声 井上通泰
- 二四 世界を巡りて 沖野岩三郎

教材例

卷五 税所敦子（さいしよあつこ）君を誅す（高崎正風）

高等女学校三年（新制中学校三年）用

嗚呼、税所刀自逝きぬ。我が無二の友たりし掌侍（しょうじ）正五位税所敦子君逝きぬ。忠孝慈貞なりし君が前半生の行状は鹿兒島士民の普く知るところ、その後半生の名譽は輦轂の下に隠れなし。然れども、前後に通じてよくこれを知悉せるは、蓋し正風ならん。正風が歌によりて始めて君と相見しは、君が齡三十に垂んとせし時にして、正風が歳十九の頃なりき。相見しは歌によると雖も、仰ぎ慕ひしは君が高節によれり。

君は正風と藩を同じくして京都に勤務せる税所篤之氏の継室となり、嬰兒を懐にして不幸にも夫に訣れたり。嗚呼。君は京都に生れ、京都に成長し、京都にて結婚せる優美艷麗なる婦人なりき。当時鹿兒島の風習たるや、同郷人の外は余所者としてこれを賤しみ、その姑の如きも、京女の新に來りて同居することを快しとせざりしにも拘はらず、君は正當の理に循ひ、自ら奮ひて遼遠殆ど外国の想ある鹿兒島に歸りて、その姑に事へき。嗚呼、尋常の女子ならんには、夫の携へ歸らんとしてもなほ難色あらん。否離婚をも乞ふなるべし。君が己に克つ勇氣に富み、志操の秀拔なりしことは、これを以ても知らる。況や、京都より齎しし衣服、調度の美なるものは、挙げてこれを前妻の出にして鹿兒島に在り

し女に与へ、身には粗敵を纏ひ、日夜老いたる姑を看護し、その酒を嗜むを見て、手づから下物を調理して口腹に適せしめしかば、嘗て君と同居するをだに厭ひ嫌ひたりし姑は、未だ月を重ねずして、忽ち君を杖柱とも頼むに至れり。

国君順聖公涵これを聞き、抜擢して世子の保傅とし、親しく行爲を観察して、大いに喜びて曰く、「吾、人を得たり。」と世子夭す。君悲歎に堪へず、自刃して殉ぜんとす。姑取縋りて泣きて曰く、「我今御身、を失はば、何を樂しみてかこの世に生き残るべき。」と。君これがために止まりぬ。

正風嘗て君に就きて歌談を聞く。訪ふ毎に、一婢ありて君が傍を離れず。また正風が詠草を返付せらるる毎に、必ず正風が母若しく姉に宛てて送らる。當時、正風迂疎にして、その何の故たるかを解せざりき。後に思へば、嫌疑を遠ざくる用意の周到なりしなり、嗚呼、忠孝慈貞、誰かこれに加へん。後久光公の女光蘭夫人、近衛忠房公に嫁せらるるや、君屢して東上して老女となり、下僚を遇すること慈愛を極めたりき。

明治八年に至りて、坤宮女流の人材を徴しふ。正風薦むるに君を以てす。君、順聖公の恩に感激し、近衛家を去るに忍びず。正風説くに大義名分を以てして、君始めて命を奉ぜり。爾来両陛下御文学の諸務を掌り、御製、御歌の拜寫を始め、同僚宮女のため百事の質疑に応ずるまで、日夜安息するに違あらず。君もと蒲柳の質、しかも公事に服しては毫も撰養を意とせず、往年大いに病むところありき。天皇陛下君が年老いて勤勉の過度なるを憐み、家居して適意に出仕せしめんとし給ひ、特に正風をして内旨を傳へしめ給ひしが、君安んずること能はず、平素嫌厭せし牛乳を服して氣力を養ひき。癒ゆるに及びて宮中に入り、鞅掌すること故の如し。

嗚呼、君が八百年以来ただ一人の女文豪たりしことは、世人皆これを知る。君夙く三宝に帰し、慈善を好むこと飲食よりも甚し

く、我が彰善会の起るや、最も熱心なる賛成者として、金員を寄附せらるること数々なりき。君去んぬる一月五日、正風が病床を訪ひて、告げて曰く、「明年七十七謂はゆる喜字の齡たらんとす。聊か自ら壽すべし。」と。正風大いにこれを賛し、ために盛大たる宴を張り、朝野の詞藻を蒐集せんと期したりしを、今は遂に全く画餅となりぬ。

正風今かくの如く忠孝慈貞なりし無二の友を喪ひ、身病褥に横たはりて葬場に會するをだに得ざるは、何等の慘ぞ何等の痛ぞ。豈に慟哭せざるを得んや。病を勵めてこの誅を草し、兒元彦をして代読せしむ。嗚呼、哀しいかな。

注1 高崎正風 歌人、宮内省御歌所長、一九一二（明治四五年）年没、享年七七歳。

注2 税所敦子 一九〇〇（明治三三）年没。享年七六歳。

注3 掌侍 宮中に仕える婦人の官名。

注4 誅 死者の生前の功德をほめつらねること

3 中学校

五十嵐力編『純正国語読本 十冊』（一九二九（昭和四）年 早稲田大学出版）

目次

卷一

- 一 わが家の朝
 - 二 櫻の向上性
 - 三 春の田舎の楽しみを
 - 四 遊学の門出
 - 五 漢文習得の用意
 - 六 立志
- 三好 学 據
長谷川二葉亭
男子志を立つ 月性

- 二 学ばゝ常に群を超ゆべし 頼山陽
- 三 偶成 朱晦菴
- 四 諸生に示す 広瀬淡窓
- 七 わがころろ 石川啄木
- 八 お帽子に御手が 坪内逍遙
- 九 小野道風 水野広徳
- 一〇 此一戦
- 一一 遅かりし一時間
- 一二 大廟を拜みて
- 一三 人物 大町桂月
- 一四 人情三話
 - 一 かたく糖菓を握る 依田學海
 - 二 ニュートンの雅量 中村敬宇
 - 三 叔敖の陰徳 李澣
- 一五 苺
- 一六 猫
- 一七 湖山長者
- 一八 童謡二編
 - 村の英雄 西条八十
 - 朝顔のラジオ 葛原しげる
- 一九 郷里なる愛児に
- 二〇 狭霧の穂高
- 二一 三喻
 - 一 塞翁の馬
 - 二 株を守りて兔を待つ
 - 三 船に刻みて剣を求む
- 二二 大震の跡
- 二三 猛獣と催眠
- 二四 雀の子 (小林一茶) 松村松年

- 二五 小雀と愛猿
 - 一 緘づれども実を吐かず 菊池三溪
 - 二 汝も亦聖人の道に志あるか 大槻磐溪
 - 二六 大海原の歌 坪内逍遙
 - 二七 魚の骨 細川潤次郎
 - 二八 少年愛国家ニイノ 下位春吉 抛
 - 二九 秋の嫩草山 島村抱月
 - 三〇 当てになる人 徳富蘇峰
- (昭和八年二月 訂正四版による)
- 卷七 中学四年前期用 (新制高校一学年相当)
- 一 国語の愛護 (その一)
 - 二 国語の愛護 (その二)
 - 三 国語の愛護 (その三)
 - 四 吉野山 吉田絃二郎
 - 五 花見 佐々政一
 - 六 古今集より
 - 七 アルプス、ロッキーの思い出
 - その一 榎有恒 據
 - その二 榎有恒 據
 - 八 アルプス、ロッキーの思い出
 - 九 日野山 鴨 長明
 - 一〇 人間生活と自然 吉江喬松
 - 一一 海三題
 - 元旦の挨拶 白鳥省吾
 - 海の風景 堀口大学
 - 月かゝりて空に 福田正夫
 - 一二 西郷と大久保 山本有三
 - 一三 世界大戦争 その一

- 一四 世界大戦争 その二
 - 一五 講和会議の結果と帝国の前途 西園寺公望(演説)
 - 一六 五重塔 幸田露伴
 - 一七 塔影 河井醉茗
 - 一八 田沢湖遊記
 - 一九 田沢湖遊記
 - 二〇 芳流閣 滝沢馬琴
 - 二一 心機一転 芥川竜之介
 - 二二 才芸 (十訓抄)
 - 二三 頼政 世阿弥
 - 二四 競が事 (平家物語)
 - 二五 理想的生活 大西 祝
 - 二六 倫敦の二大記念 高田早苗
 - 二七 都市美論 佐藤功一 拠
- 卷十 中学五年生用(新制高校二年生相当)
- 一 忘我遊神同化(その一) 坪内逍遙
 - 二 忘我遊神同化(その二) 坪内逍遙
 - 三 幻住庵記 松尾芭蕉
 - 四 芭蕉の事 島崎藤村
 - 五 老いの姿はかはるとも 近松門左衛門
 - 六 知恵の振売 井原西鶴
 - 七 大丈夫の覚悟 幸田露伴
 - 八 旅より 大鏡
 - 九 菅公左遷
 - 一〇 『枕草子』から
 - 一一 紫式部と源氏物語
 - 一二 法成寺の造営 栄華物語
 - 一三 庭園に現はれたる我が国民性

- 一四 庭園に現はれたる我が国民性 (その一) 本多静六 拠
- (その二) 本多静六 拠
- 一五 利休と遠州 薄田泣菫
- 一六 いやつぎに 坪内逍遙・大西祝・森鷗外
- 一七 希臘思潮(その一) 金子馬治
- 一八 希臘思潮(その二) 金子馬治
- 一九 愛 綱島梁川
- 二〇 本阿弥光悦 野口米次郎 拠
- 二一 泣かざるべけんや 細井平洲
- 二二 万葉集に現はれたる純真愛 中村吉藏
- 二三 大隈重信 大隈重信
- 二四 東西文明の比較 (昭和四年十二月訂正版)

* 『純正国語読本』編纂趣旨

- 1) 国語読本は国語を教へるものであるから、何よりも先づ国語の何たるかを伝ふべきである。国語の正しき姿と美しき姿とを伝へて、国語の法則、趣味、生命を理解し、熟知し、味得せしむべきである。
- 2) 第二に大切な事は、古今の代表作家の名作を公平に嚴重に選択して伝へる事、及びおもなる形態様式の文章「例へば、記事文、論説文、書翰文、詩歌、小説、劇、隨筆、演説、講演等」を広く伝へる事である。
- 3) 第三に大切になる事は国を知らしむる事である。

教材例

卷七 国語の愛護 その二

吾々は国語に対する今後の処置振について、成るべく正しくし、美しくし、豊かにし、而して統一あるものにするといふ処に、根本の標準をおきたいと思ふ。先づ第一に正しく規則に合ふやうにした。

次ぎには規則に合ふのみならず、進んで、美しい、味はひのある、立派なものにしたい。其の次ぎには更に進んで、趣味を豊かにしたい。但しいかに豊かで、変化に富んでも、チリジリバラバラでは面白くないから、最後の要求として、纏まつた統一のあるものにしたといふのである。

第一に国語を正しくするといふのは、例へば、

「御都合よろしいの時御宅に行きます。」
といふ文章があつたならば、それは西洋人まがひの不純な言葉遣で、正しくは「御都合の御宜しい時、御宅へ伺ひます。」といふべきであると云ひ正し、「這次の内閣」と書く者があれば、それは死語の拙い使用で、正しくは平易に「今度の内閣」といふべきであるといひ、

「季節によつて食物の選び方に多少の注意を要する。」
といふやうな文章があれば、それでは不精確で、食物の選び方に注意を要せぬ季節もあるやうに取られる恐れがあるから、正しくは、

「食物の選び方は季節によつて多少変えねばならぬ。」
といふべきであると注意する類をいふのである。

すべて合法合格は言語文章の第一義で、正しい言表は美しい言表の土台となるべきものである。吾々が、まづ正しい国語国文、正格合法の言表といふ点に着眼し、読書、作文、談話のすべてにわたつて、常に邪路を去り正路に就くやうに努めねばならぬといふ理由はこゝにある。

第二に、国語を美しくし、味はひのあるやうにするといふのは

例へば、うまい物を食べたといふ事を言ひ表はす場合に、「うまかつた」といへば意味はわかり文法にも合つて居るが。唯だそれだけで人を動かす味はひといふものがない。それを「頬が落ちさうだ」といへば、意味がわかるばかりでなく一種の面白味を加はつて来るであらう。「途中で遊んで居た」「居睡をした」といへば、平明合法といふだけであるが、「道草を食ふ」「舟をこぐ」といへば、特別の味はひを感じさせられる。何のためであるか。それには、いろいろの理由があらうけれども、そのおもなる一つは、思ひ寄せた比喻が、奇抜でしかも妥当である為め、もう一つは一事に二事を畳み込む所から、簡潔で同時に含蓄が深くなる為めである。

「古事記」の天の岩戸入の段に「常夜往（とこよゆく）」といふ句がある。天照大御神が天の岩戸に御隠れになつたので、永久の夜がつゞいた、といふ事を現はしたのであるが。「夜」といふ怪物の黒い姿が、今日も明日も明後日もと、のしのツしと限りなく続いて行くといふ恐ろしい不安の心持が、此の三字五音の中に、いかに面白く、簡潔に、しかも活き活きと現はされてゐるではないか。

昔の言葉文章のみならず、今でも同じことである。日本海大海戦の戦報に「舷々相摩す」といふ文句があつて持てはやされたが、事実は、舟端と舟端とが摩れ合つたといふだけで言ひ表はし方によつては、一向つまらない事になるのであるが、それが「舷々相摩す」といはれたので、何とも言はれぬ面白さを見せて来たのである。

かやうに我が国には、古今に通じて美しい言葉が無数にある。そしてそれは磨けば益々よくなるべき可能性を有つて居り、又言葉を磨けば国民の生活が美しくなり、国の位が高くなるといふのである。お互が出来るだけ注意して此の国語を立派に守り立て、行くことは当然の務めといはねばならぬ。

第三には、国語を豊かにせねばならぬ。今後の国語国文は大體に於いて、現代の口語を本位とすることになるであらう。これは当然の事であるが、唯だ口語の一方に執着して他の諸要素を排斥するといふことでは、将来の国語を貧弱にし狭小にする憂があるので吾々は是非とも「現代の口語を本位とし、基調として、広く衆美を総撰する」といふ所に、標準をおきたいと思ふのである。

口語文の何たるかについては、いろいろの説がある。その中で最も普通なもの一つは口語文は今の人の話す通りに書くべきもの、文字通りに、口語そのままか、或は口語に少し磨きを加けた程度に書くべきもので、古語や外国語を取り入るべきものではないといふ考へで、此の考へを持ってゐる人達の中には、古語や漢語を取り入れると、いかにも取るべからざる余所物を取つたかの如くに思ひ、或は敵に降つたかの如く、少なくとも口語文の純粹味を傷つけたかの如く思ふ人が沢山ある。又さういふ論者の中には、今の謂はゆる口語文の中には、内容の大部分を漢語や古語にして、ホンノ端々だけを今風に誤魔化すものがあると云つて非難する人がある。無論これにも一理のある事で語尾のみの口語文は、決して真実の立派な口語文ではない。例へば

「我が国は振古より瑞徳国と称せられ、随所に嘉穀穰々として野生した。」

といふが如きは、最後の二字が口語式になつてゐるだけで、あとは多く漢語で、そして全体が雅文仕立になつて居る。是等は流行に乗つて口語文の真似をしたもの、或は漢文に降参した一種の不純な口語文ともいふべきもので、之れを真に口語文にするには、耳近い詞を用ゐ、漢文がかつた文脈の凝(こり)を揉みほごして、前後一貫した調子に整ふべきであらう。かういふ似而非口語文が嘲られるのは尤もの事であるが、しかし口語文の意義、本質、理想を談話のまゝの純口語、乃至準口語に限るのは、自ら低くし、狭くし、貧しくし、卑しくする所以であつて、口語文の前途を塞

ぎ、口語文を窒息させるものである。吾々は、口語文はその理想的本質からいふと、唯だ口語を本位とし、口語に基調を置くといふだけで、其の本位を犯さず基調に合し得る限りは、古今東西のあらゆる言語文體を撰取して自分を肥やしかにすべきものであると考へる。それは父祖の遺産を子孫が継承する場合と同じことである。吾々は親の財産を受け継いで、自分の理想を実現する為めに、それを活用し、尚ほ其の上に他からいろいろの要素を取り入れ、成るべく増殖して子に伝ふべきであらう。而して子は同様の方法により更に増殖して孫に伝へ、孫は更に更に増殖して曾孫に伝ふべきであらう。新しい国語国文の樹立の消息も同じ事で、唯だ其の基調をはずすか、外さないかが問題である。いかにして其の基調を外さずして多くの他のものを撰取し得るかが問題になるのである。

然らば他の要素を我が基本の調子に化する呼吸はどうかといふに、それは向うの特色を取りながら其の角(かど)をたふして我れに反(そり)を合はさしめるにある。例へば外国語を日本語の中に挿入する場合ならば、外国語の主位を奪ひ角をたふして日本語に馴染ませればよいので、同じ道理で、古語を現代口語文の中に加へる時にも、古語の主位を奪ひ、角をたふして口語の基調に馴染ませればよいのである。そしてそれが寧ろ我が口語文の大を成し、変化を添へ、趣致を豊かにする所以である。また是れが實際各時代の我が文学の常に試みて来た事であつた。

例へば『平家物語』の一節に、清盛が熱病に罹り、大苦しみをして死ぬるところを描いて、

「もしや助かると、板に水を置きて臥しまろび給へども、助かる心地もし給はず、同四日の日、悶絶(もんぜつ)びやくちして、つひにあつち死(じ)にぞし給ひける。」

と言つて居るが、此の中には、少なくとも性質の違つた三種の言葉が交つて居る。

一つは「臥しまろび給へども」「し給ひける」といふ調子の王朝語である。

一つは「悶絶」「といふ漢語である。

そしてもう一つは「あつち死」といふ当時の俗語である。かやうに質の違つた三種の言葉が、各々それぞれの特色を見せながら、仲よく並んで、一つの調和した空気を成り立たして居るではないか。

これは王朝語を主位に立て、他の二つが反(そり)を合はせた結果であらうが、かういふ調子で行けば、現代口語文の中に古語を取り入れ、或は外国語や方言を取り入れても、少しも差支のないことと思ふ。

五十嵐力は、この国語教育観に立つて一九二九(昭和四)年に『純正国語読本 十冊』(早稲田大学出版部)を発売し、続いて一九三三(昭和八)年にその教師用指導書『省勞抄』(十卷・昭和八年四月非売、早稲田大学出版部)、『純正女子国語読本十冊』(昭和八年四月)を発売した。

『純正国語読本 十冊』は、各ジャンル「例へば、記事文、論説文、書翰文、詩歌、小説、劇、随筆、演説、講演等」から選ぼうと配慮しつつも、〈巻一〉「遊学の門出」(二葉亭)、「猫」(漱石)、〈巻二〉「武蔵野」(独歩)、〈巻三〉「厨子王」(鷗外)、〈巻四〉「大川の水」(芥川)、「千曲川旅情の歌」(藤村)、〈巻七〉「五重塔」(露伴)など、近代文学の名作が多く、文芸色の濃いものであった。言語については、〈巻七〉に編者の「国語の愛護」を採録している。この教科書は一九三二年(昭和七)には、安積中学校・今治中学校・沖縄水産学校等一七四校で採択された。

西尾実編『国語 全十卷』(岩波書店) 目次抄
一九三四年(昭和九)年に発行され、翌年から使用された。卷一前半と卷十後半の目次を紹介する。

| | | |
|----|----------|-------|
| 一 | 生きた言葉 | 芳賀矢一 |
| 二 | 櫻 | 小泉八雲 |
| 三 | 曙の富士 | |
| 四 | 明治天皇御製 | |
| 五 | 春の使者 | 横山桐郎 |
| 六 | 峠の茶屋 | 夏目漱石 |
| 七 | 夕がたの遊 | 中 勘助 |
| 八 | 詩二篇 生長 海 | 千家元麿 |
| 九 | 蜂の巣 | 吉村冬彦 |
| 十 | 山寺 | 若山牧水 |
| 一一 | 八丈島行幸 | 藤原咲平 |
| 一二 | 金言(漢文教材) | |
| 一三 | 蜘蛛の糸 | 芥川龍之介 |
| 一四 | 屋根 | 志賀直哉 |
| 一五 | 水泳 | 飯田蛇笏 |
| 一六 | 苺と茱萸 | 正岡子規 |
| 一七 | 上高地 | 田部重治 |
| 一八 | 空の色 | 岡田武松 |
| 一九 | 湖畔霧道 | 杉村楚人冠 |
| 二〇 | 良寛さま | 北原白秋 |
| 二一 | 愛馬 | 桜井忠温 |
| 二二 | 用水 | 遺老物語 |
| 二三 | 人(漢文教材) | 日本知囊 |
| 二四 | かんにん | 柳沢淇園 |
| 二五 | 藤樹先生 | 橘 南谿 |

- 二四 実語教（漢文教材）
- 野口博士の少年時代
- 二五 国旗（日の丸由来記）

卷七

- 一 結晶の力 島崎藤村
- 二 日本絵画の特性 和辻哲郎
- 三 狩野芳崖 岡倉覚三
- 四 法隆寺 高浜虚子
- 五 歌の響 島木赤彦
- 六 水の音（和歌） 西行・源実朝
- 七 戯作三昧 芥川龍之介
- 八 源氏物語論 本居宣長
- 九 平重盛（平家物語）
- 十 福原落（平家物語）
- 一一 寒山拾得 森 鷗外
- 一二 随筆の説 五十嵐 力
- 一三 ゆく川の流 鴨 長明
- 一四 法師の話 吉田兼好
- 一五 学問 松平定信
- 一六 雅文四篇 橋 千蔭
- 隅田川の雨
- 曇る夜の月 村田春海
- 砧を聞く 清水浜臣
- 夜学 中島広足
- 一七 俚諺論 大西 祝
- 一八 ケーベル先生 夏目漱石
- 一九 万物の声と詩 北村透谷
- 二〇 斑鳩宮（詩） 三木露風

- 二一 月のウサギ 量感
- 二二 龍安寺の庭 荻原井泉水

卷十

- 一 制作の方法 小泉八雲
- 二 近世の文学 藤村 作
- 三 馬追三吉 近松門左衛門
- 四 大晦日 井原西鶴
- 五 幻住庵の記 松尾芭蕉
- 六 俳文二篇 奈良国賛
- 七 夢花巷記 横井也有
- 八 物学び 小林一茶
- 九 月の前 本居宣長
- 十 芳流閣 上田秋成
- 一一 五重塔 滝沢馬琴
- 一二 塩原 幸田露伴
- 一三 山庵雑記 尾崎紅葉
- 一四 自然主義の文学 北村透谷
- 一五 肯定観の文学 島村抱月
- 一六 秋露 岩城準太郎
- 一七 高瀬舟 夏目漱石
- 一八 愚禿親鸞 森 鷗外
- 一九 国文学の精神 西田幾太郎
- 二〇 生涯稽古 久松潜一

西尾実編『国語』（全十卷）は、一九三四（昭和九）年に発行され、翌年から使用された。

「西尾国語」の特色として、1. 文芸尊重の名文主義、2. 人格主義、3. 教養主義、が指摘されてきたが、それに加えて、4. 言語生活主義、5. 行的精神、を見ることができよう。

言語生活主義は、第三学年を除く、各学年の冒頭に

「生きた言葉」(第一学年)、

「大和言葉(五十嵐力)」(第二学年)、

「結晶の力(島崎藤村)」(第四学年)、

「読書について(小泉八雲)」(第五学年)

を採録配列していることが見える。

行的精神は、「生きた言葉」(巻一)において「日常の言葉の鍛錬」を説くことから始めて、「初心忘るべからず」と不断の精進を勧める「生涯稽古」(巻十)の論で締めくくっているところに現れている。道元の「愛語を好むより、愛語を増長するなり」という言葉を引用して、よい言葉を使っているとその人の心を開拓し、その本然の力を発展させる、と述べる。

「談話や問答や挨拶のやうな、日常の言葉の鍛錬を疎にしたならば、その学習は、根のない植物を育てようとする」と等しく、決して真の国語力の成長を結果することはできないであらう。」と、語りかけている。

たしかに『西尾国語』には、時代思潮に同調した皇国思想・国威発揚の教材も含まれているが、それを最小限に抑えようとする意図も読み取ることができる。文芸尊重の名文主義とともに、言語活動主義を実際化しようとする国語教育の論理をも貫こうとしていたのである。

中学校教科書『国語 全十巻』(岩波書店)は、一九三五年から使用され、一九三七(昭一二)年度には四〇八校、一九三八年度には、六一七校で採用された。

教材

結晶の力(島崎藤村) 西尾実編『国語 巻七』

十七八歳の頃、私は隅田川でよく泳いだことがある。水にはまったく経験のなかつた私も、漸く岸を離れることが出来るやうになり、次第に川の中流までも進み得るやうになつて、一夏も水泳場へ通ふうちには、向うの河岸まで泳ぎ越すことが出来た。更に又一夏も泳いでみたら、焦つて水ばかり飲んでゐた頃にはよくも分からなかつた水瀬の速い遅いも分かつて来たし、真水と潮流のまざりあつたあの川の中の冷た所と温かい所とも分かつて来たし、水鳥のやうに浮きつ沈みつする他の泳手の様子を、泳ぎながらに見ることも出来るやうになつた。板子なしには溺れるのほかなかつた私も、二夏の末には、優に隅田川を往復することが出来た。私は普通の泳手が行けるところまでは、自分も到達し得たやうに感じた。けれども、それ以上に進むことは、なかなか容易でなかつた。私の身体は水に重かつたから、楽に浮身の出来る人を見たり、抜手の上手な人を見たりした時などは、まったく感歎してしまつた。

文章の道にも、誰にでも到着し得られるやうな境地があるに相違ない。そして「根氣」さへあればそこまで行くことは決してむづかしくないに相違ない。

信州の小諸に居た頃、私は弓をやつたことがある。誰でも最初のうちは、的に向かつて矢を当てることばかりを心掛ける。たゞ当りさへすればいい。さういふ時代には、幸に一本の矢が的を貫ぬくことはあつても、他の矢は思ひもよらぬ場所へ飛んで行く。射手の心に頼むところもなく、矢の曲直を弁別する力もなく、さうして幸に当つた矢は高慢で煩はしい「熟練」を思はせるばかりだ。小諸に住む旧土族の一人で弓術に心得のある老人が、私達の矢場に来た。その老人が、先づ「姿勢」を正すことを私達に教へてくれた。それからの私達の矢は、仮令的を貫ぬくことが出来な

いやうな場合でも。一手揃で同じ場所を行くやうになつた。
これは文章の道にも当嵌めてみることが出来る。唯好い文章をのみ作らうと思つて焦心するのは、決して目的を達する道でない。真に好い文章を作らうと思ふものは、どうしても先づ「自己」から正してかゝらなければならぬ。

同じ頃、私は家の裏にある畠へ出て、鋤を執つたことがある。讀書のかたはら、よく鋤をかついで行つて土を耕してみた。私は先づ荒れた畠の地面を掘りおこすことから始めた。土を碎いた。小石を選び分けた。地ならしをした。汗を流してそれをやつ葱の苗や馬鈴薯の芽のやうな、植ゑ易いものから作つてみた。その畠には大根・白菜・茄子・豌豆・胡瓜などの類をも植ゑてみた。草をとりに行き、さくをきりに行つた。馬鈴薯の花が白く盛りの頃に出て、試みに土の中を探つてみると、はや丸いやつが、幾つも幾つも根元の方から出て来た。豌豆の蔓が長く伸びて、人の背よりも高く絡みついた畠の中には、嫩い莢を摘む鋤の昔が聞えた。粗末ながらも自分で作つた新鮮な野菜が、私の食卓に上るやうになつた。それから、私は周囲にある耕地を見て廻り、本当の百姓の手でよく整理された畠の間などを歩き廻る度に、耕作の苦心といふものが、痛切に自分の身に感じられるやうになつた。私はある耕地を通つて、非常に厳肅な念に打たれたことを今でもよく思ひ出すことが出来る。

われわれの文章の手法とすべきものがなにほどわれわれの周囲にあつても、それを悟らないことにはしかたがない。それを悟らうとするには、どうしても先づ自分で試みなければならぬ。「試みる」といふことは、「悟る」といふことのはじめだ。

浅草の新片町に住んで居た頃、家は浅草橋や両国橋に近くて、私はあの界限を漕ぎ廻つたことがある。最初のうちは無暗に手足

を動かして、あの長さ一丈ばかりもある櫓を前へ押し手許へ引きして骨折つてみた。それでも、舟は思ふやうに進まなかつた。が、次第に私は手足を動かすことが少くて、身体全体の力で、ゆつくりと櫓を押すことが出来るやうになつた。向うから大きな伝馬がやつて来たぞ、あいつに一つ衝突（つきあた）らないうやうに、——さう思つて漕いで行く楽しみなども、それから起つて来た。それから船頭のするところを見ると、実にゆつくりしたものだ。そこには、力の省略がある、簡素の美がある。文章の道に於ても、無暗に筆を弄することが、決して自己の真の「表白」とはならない。真によい文章には、真によい「結晶」の力がある。（飯倉だより）

○西尾は、「飯倉だより」（島崎藤村）から抄出された教科書の一章を題材にして、「文の主題とその展開」を跡づけさせようとする試みを提示している。

西尾実は、この文章の主題を

文章を考へることは自己を考へることであり、人間としての自己をひらくことである、という思想が表明されている。

と、捉えていた。

生徒たちの主題の捉え方には、1類、平面的概観に止まつたもの、2類、章節間の関連を捉えているもの、3類、作者の感動の焦点を捉えているもの、の3類があつた、という。

1類 主題「文章の道」

一 水泳と文章の道

二 弓の稽古と文章の道

三 耕作と文章の道

四 船漕ぎと文章の道

2類 主題「真によき文章」

- 一 練習の力
 - 二 練習の基礎
 - 三 練習の意義
 - 四 練習の目的
- 3類 主題「結晶の力」
- 一 「根気」の意義とその到達点
 - 二 「自己」を正すことによる新しい出発点
 - 三 「試みる」ことは他を「悟る」ことの基礎
 - 四 全体の力でゆく力の省略と簡素の美

西尾が、自らの読みで裏づけつつ、一類から三類までの〈読み〉の深さに相違があることを明晰に分析して示したことが、当時の〈深い教養〉を求める中等学校教師たちの共鳴を呼び、多数の読者を得た。翌一九三五年度から使用され、一九三七（昭一二）年度には四〇八校、一九三八年度には、六一七校で採用されたと記録されている。

昭和四年に初版を手にした中学一年生は、昭和九年に卒業し、社会人になるか高等学校を経て大学に進学している。太平洋戦争が始まったときには若い社会人として、軍人として、教養人として、社会の現場で働いていた。この時期の国語教科書は、戦争を担った若い教養人の教養の源となった教科書といえようか。

八 各校が採用した教科書

- 一九三一（昭和六）年度 大阪府立北野高等学校
 五学年 芳賀矢一著 帝国新読本 九・十
 簡野道明著 新修漢文 五
 四学年 平林治徳著 新国文大綱 七・八

- 三学年 塩谷 温著 改定漢文新編 四
 吉沢義則著 新日本読本 三・四

- 服部宇之吉 漢文新読本 三
 吉沢義則著 現代作文（参考書）

- 明治書院編輯部 国文法綱要

- 二学年 五十嵐 力 純正国語読本 三・四

- 児島・西沢共編 帝国漢文 二

- 八波則吉著 新制中等作文 二（参考書）

- 日高秩父著 模範習字教本 中

- 広島高師国漢研編 新編国文典

- 一学年 落合・金子編 中等国語読本 一、二

- 笹川種郎著 昭和作文教科書 一

- 日高秩父著 模範習字教本 上

- 吉田弥平著 歴代文新省 一

（編集委員会 『北野百年史』一九七三（昭和四八）年十月 大阪府立北野高等学校 一〇五四頁

- 一九三五年度 茨城県立水戸中学校

- 第五学年 佐々政一 新選国語読本 十

- 宇野哲人 漢文新選 五

- 佐藤正範 名著漢文抄 五

- 国文抄本

- 第四学年 吉沢義則 新日本読本 九・十

- 吉沢義則 近世国文要抄

- 小柳司氣太 中等漢文読本四

橋本進吉 新文典 上級用

第三学年

吉沢義則 新日本読本 五・六
小柳司気太 中等漢文読本三

第二学年

波則吉 現代中等新作文二
小柳司気太 中等漢文読本二
俣曲水 中等新書鑑(巻二)

第一学年

吉沢義則 新日本読本 四・五
波則吉 現代中等新作文二
柳司気太 中等漢文入門
本進吉 新文典(初年級用)
木俣曲水 中等新書鑑(巻一)

2 広島高等師範学校附属中学校

広島高等師範学校附属中学校では中等教育研究会を一九二〇(大正九)に創設し、教科別担当の公開研究発表会を毎年開催することにした。第一回(一九二一年)は物理化学部会、第二回(一九二二)は英語部会と数学部会であった。第五回は国語漢文科研究会で、大正十四年十一月五日〜七日まで開催された。二年の漢文(自習指導——佐藤仙一郎)・三年の文法(副詞の用法——林実)・五年の国語概説(明治時代の自然主義文芸——清水治郎)などの授業公開と批評会がおこなわれた。

三日目の協議結果は、次の七箇条にまとめられ、文部省に申達

された。

- 一、国語講読ノ材料ハ口語文語文ヲ主トシタキコト
 - 一、国語講読ノ文語文ニハ中古文上古文ヲモ交ヘタキコト
 - 一、国文学史ノ時間ヲ特設シテソノ一般ヲ系統的ニ授ケタキコト
 - 一、作文ハ口語文ヲ主トシタキコト
 - 一、文法ハ第二学年第三学年ニ於テ之ヲ課シタキコト
 - 一、習字ハ第一学年第二学年ニ於テ之ヲ課スルニ止メタキコト
- (八十年誌編集委員会『創立八十年史 上巻』一九八五(昭和六〇)年四月 広島大学付属中・高等学八十周年記念事業会 三六二頁)

この申達は、一九三一年(昭和六)年一月十日の中学校教授要目改正に生かされた。国語科教育の実践研究が地道におこなわれ、政策に反映されるまでの力を持つようになっていたのである。

十 国語科学習指導の実際

1 話しことばの学習指導

1. 名士講演

1. 1 1 神奈川県立横浜平沼高等女学校 「化粧の哲学」
- 1 9 3 5 年度 5 高神覚昇(真理運動)
- 7 河野省三(国学院大学長) 神道
- 12 須藤求(医学博士) 「スキーの教育的価値」
- 12 水野定吉(義士保存会) 赤穂義士について
- 1 遠藤三郎(陸軍中佐) 「日本人なればこそ」
- 3 池田亀鑑(東京帝国大学教授) 「文学と修養」
- 1 9 3 6 年度 7 荻原井泉水(文学者) 「自然の心・自然の味」
- 7 須藤求(医学博士) 「水泳について」

- 11 渋谷寿光 (運動監督) オリンピック競技
12 平沼亮三 (横浜市長) オリンピック競技

12 野生司香雪 (画家) 「印度土産」

1 高島米峰

3 内山憲堂 人形芝居について

一九三七年度

5 服部眞彦 (陸軍中将) 乃木夫妻について

7 加田立二 (横浜市瓦斯局長) 「ガス燃料問題」

7 竹内茂代 (医学博士) 「女性の健康増進」

9 小原芳次 (大日本靖国会) 「嗚呼常陸丸」

9 高橋六郎 (羊毛普及会) 「羊毛報国運動」

10 千葉広蔵 (海軍大佐) 「支那事変と海軍」

11 日永三之助 (在郷軍人特務曹長) 「日露戦争
旅順攻撃ニ参加シテ」

11 今西宏 「防空法について」

1 外谷彰一 (県警察部) 防犯について

1 遠藤三郎 (陸軍大佐) 「時局と女性」

(歴史編纂部会『百周年記念誌』 二〇〇〇年十月
神奈川 県立平沼高等学校 八〇頁)

1. | 2 広島県立三次中学校

一九三四 (昭9) 7 入澤涼月 水泳に関する講演

一九三五 (昭10) 12 武者小路實篤 講演

2 海軍大佐堀江吉生 講話

5 海軍中佐佐々木半九 日本海海戦

5 海軍中佐佐々木半九 日本海海戦

一九三六 (昭11) 5 久留島武彦 「渡洋国際戦と日本の迫力」

5 海軍機関中佐三善孝氏 日本海海戦及潜水艦

一九三七 (昭12) 5 海軍特務大尉糸原氏 海軍記念日につき

6 海軍少尉河瀬氏 講演

11 海軍中佐 海軍航空隊及日中戦争

(編集委員会『巴峽百年下巻』 二〇〇二年三月)

広島県立 三次高等学校 二六五頁)

1. | 4 講演を聴く

昭和五年頃(一九三〇)先生の教えの外に、今一つ心に残るのは名士との出会いでした。新渡戸稲造・菊池寛・壺井栄・江見水蔭・暁鳥敏・中野正剛・葛原しげるなどの諸氏で、新渡戸氏は「日本人の長所短所」の演題、江見氏は文章の書き方についての注意事項について話されました。前者は日本人は外来思想を取り入れてうまく同化させて行く長所を備えているが、愛国心が強きに過ぎて中正の心を失うおそれがあると戒め、後者は文章はわかり易いのがよいのだから、曖昧な語を使って難解の謗りを受けないようにすべきだと、いろいろ面白い例を挙げて論されました。短時間の講演でしたが、その人たちが自己の信ずるところに邁進しようとしている気概を強く感じ勇気づけられたものです。今中第二七回生 岸田正道

(同編集委員会編『愛媛県立今治西中学校創立百周年記念誌 蛍雪』 二〇〇二(平成一四)年三月 同記念事業期成会 一一頁)

○要点をきちんと聞き取っている。名士講演会がよき聞き手を育てる場であった。

軍事講演

陸軍側が国防思想普及運動にかけていた意気込みは並大なものではなかった。本来、軍人は、陸軍刑法第百三条「政治に關し上書建白その他請願を為し、または演説若しくは文書を以て意見を公にしたる者は三年以下の禁錮に処」によつて、政治運動を禁止されていた。しかし、当時、国民軍縮同盟の尾崎行雄などが批判していたように、第百三条は遵守されていなかった。

この点での批判は免れがたいと自覚していた陸軍省は、群や師団の参謀長に宛て、三一年八月、政府の施政・政策などを軍人が批判した場合は法に触れるが、国防・軍備などに関して、軍人の職責と本務に照らして「事実の解説並びに研究の結果」を発表するのは禁じられていないとの解釈を通牒した。

同通牒中には刑法第百三条に触れない具体例として「満蒙における我權益を説明、該權益の現状を紹介」する例が挙げられていた。事実を紹介した上で日本のとるべき態度につき、聴者や読者に「自然に推断せしむるが如きは、毫も陸軍刑法第百三条に抵触するものにあらざるなり」と陸軍省は強引な判断を下した（『資料・日本現代史8』）。軍人が法的に政治運動を禁止されており、しかしなお政治運動を行う必要がある場合、事実の説明によつて、国民に何をなすべきか推断させればよい、こう陸軍は開き直り、講演会を全国展開していったのである。

（加藤陽子著『満州事変から日中戦争へ』二〇〇七年六月
岩波書店 九頁）

○北野中学弁論大会

一九三一（昭和六）年六月二〇日、大阪府立北野中学校は他校優秀弁士十数名を招いて、同校校舎移転記念弁論大会を開催した。弁士は三十三名を数え、「熱あり、力あり、意気あり、さしもの講堂も立錐の余地なき程」の盛会となった。府内の中学校・実業学校・師範学校が参加しており、プログラムによつて当時の弁論活動の隆盛を知ることができる。

一 開会の辞

富田委員

- | | | | |
|---------------------|-------|----|----|
| 二、絢爛たる日章旗の下に | 四年 | 小寺 | 信三 |
| 三、宗教は何か故に斯く人生に必要なるか | 二年 | 笹子 | 仁 |
| 四、自治 | 三年 | 安藤 | 勲 |
| 五、興国の危機 | 四年 | 河合 | 徳 |
| 六、目下の社会問題について | 五年 | 宗秀 | 致 |
| 七、努力 | 三年 | 井村 | 浩二 |
| 八、青年よ興国のために奮起せよ | 二年 | 中村 | 典美 |
| 九、文化殿堂の建設者 | 此花商業 | | |
| 一〇、三つの声 | 四年 | 田中 | 一郎 |
| 一一、親愛なる兄弟に斯く訴ふ | 上宮中学 | | |
| 一二、軍縮か否か | 四年 | 加藤 | 健二 |
| 一三、青年よ奮起すべき秋が来 | 天王寺商業 | | |
| 一四、覚めよ大和魂 | 三年 | 古川 | 康夫 |
| 一五、平和 | 市岡中学 | | |
| 一六、挨拶 | 広田先生 | | |
| 一七、音楽演奏 | 北中音楽部 | | |
| 一八、愛なき人類は暗黒なり | 都島工業 | | |
| 一九、我等の使命 | 一年 | 尾向 | 三次 |
| 二〇、堅固なる意志 | 四年 | 田中 | 義一 |
| 二一、敢て我が感情を訴ふ | 天王寺師範 | | |

- 二二、 豈青年奮起の前に国難あらんや 明星商業
 - 二三、 打開せよ、国難を而して使命を果たせ 京阪商業
 - 二四、 嗚呼大和島根の巖高く 中外商業
 - 二五、 立てよ青年奮へよ男子 三年 松本 正
 - 二六、 声高らかに叫ぶ 四年 滝山 泰
 - 二七、 滅び行く自然と文明に対する呪阻 五年 川北 元治
 - 二八、 成 功 一年 平賀 秀男
 - 二九、 至誠の叫び 四年 伴 猛
 - 三〇、 信ずる力 池田師範
 - 三一、 実力養成は成功への最短距離なり 伊丹中学
 - 三二、 新日本建設のために 関西甲種商業
 - 三三、 蟻の如く働け 一年 檜垣 健三
 - 三四、 黎明の鐘は響く 四年 岡田 武夫
 - 三五、 世界地図を見たるの感 三年 別府 邦夫
 - 三六、 現代日本の吾人に求むるものは 関大二商
 - 三七、 校歌合奏 北野音楽部
 - 三八、 閉会の辞 神田委員
- (校史編纂委員会『北野百年史』一九七三(昭和四八)年十月 大
 阪府立北野高等学校 一〇五六・五七頁)

満州事変の勃発

昭和六年九月十八日午後十時二十分頃、奉天北郊の柳条湖に於て、突如爆発が起った。爆音を合図に関東軍満鉄守備隊は付近の北大營にかけつけ、中国軍に向かって銃火を開いた。こうして満州事変の発端となった柳条湖事件が引き起され、日本を苦悩のどん底に陥し入れた十五年戦争の幕は開かれたのである。

関東軍は、同月中に奉天など満鉄沿線を制圧してしまつた。事変勃発後、政府は不拡大方針を決定したが、関東軍はこれに従わず、戦火は拡大していった。そして、日本は「満蒙の生命線を守る」と称して軍国主義へと傾斜していった。

「七つボタンの制服で、緑色の三本筋を入れた制帽をかぶり、得意になっていた少年時代」(四五期「豊山豊水」)を過していた当時の生徒にとつて、満州事変の勃発が、十五年戦争に突入する契機となった歴史の曲り角に位置していたことなど知る由もなかった。

(編集委員会『上野丘「百年史」』一九八六(昭和六一)年三月
 大分県立大分上野丘高等学校 一〇三頁)

2 読み方・講読の学習指導

1. 豊岡尋常・高等小学校の読み方科指導案

高等科第二学年一組 指導者 辻 雅藏

一、題目 高等小学読本 卷四、第八課 万里の長城

一、教材観

支那の一大遺跡である万里の長城は、二千数百年前に秦の始皇帝が皇統の安泰を期しつつも内政を顧みず禍乱が内に生ずるを知らずしてかくも規模の雄大な大工事を敢行したのであるが、これ実に支那当時の国情を物語るもので、世には往々にしてかかる事はある事実だから始皇帝のこの失敗によつてある教訓を見出しめなくてはならない。

本課の取扱いに当たつては、文章を通して内容の研究をさせ、長城を理解するためにその地理的・歴史的研究をなさしめる事が必要で、この研究の結果を第二節の批判と対照して反省さすやうに指導すべきである。

一、目的

万里の長城敵を防ぐに足らず、政令下に行はれ、国民心服することと真の国の守たることを理解せしめ、併せて史的意義と反省とによつて彼我国体国民性の相違する点を考察せしめ、併せて記事文に親しましめ文章読解の方面に主力を注ぎたい。

一、時間配当及教材区分

第一次 自初至三十三頁七行 長城の構造 現在の長城

第二次 自三十三頁八行至終 暴政以つて国を滅ぼすこと

本時の指導 第二次

一、教材分量 三十三頁八行より終りまで

一、部分目的 万里の長城に対する批判

一、準備 支那地図 万里の長城の写真 戦国時代の支那地

図 漢詩全文

一、方法

指導要項

1. 全課通読

2. 第一・二節の吟味

3. 第三節の内容精究

イ. 難語句

ロ. 地理歴史的補説 歴史的研究は本文理解の度を正確

になさしむるに足る程度とすること

ハ. 文章の読解 文章読解に力を注ぐこと

ニ. 漢詩二編の取扱

意義の説明

作者の作為と漢詩引用の批評 一面にのみ力を入

れて他を疎にする事は失敗のもと

4. 感想発表 万里の長城に対する批判

5. 全課通読

6. 応用練習

(豊岡尋常・高等小学校『国語科臨時視察案内』

昭和七年十一月 謄写印刷 頁なし)

*当時、豊岡小学校に東井義雄が在籍していた。東井は、第三学年の算数(掛け算の応用問題)を公開している。

○ 教材「万里の長城」についての解釈例

始皇帝が天下を統一して後八年、宴を威陽宮に張り、天下の学者を饗して時務を論ぜしめた。学者は或は今の政治を以て古に優ると頌称するものもあつたが、又昔の殷や周の政治のよい所をあげて古の政治に復すべしと論ずるものもあつた。皇帝は丞相李斯に命じて議せしめた所、李斯は学者が各々己の学ぶところを善しとして、今の政治を誹ることを難じて天下の書をやきて学者の世を非難する

途をたつべしと奏上した。帝は其説を用ひて天下の書を焚いたが、翌年に至つて学者等が暴挙を誹議したため帝は大に怒つて学者四百六十余人を検挙して咸陽の都に於て、悉く之を坑にし生き埋めとした。この二つは前後其例を見ぬ暴政である。焚いた書は、医薬、卜筮、種樹以外の詩書百家の書は博士官の職務の外、民間で読む事を禁じて、ことごとく焼いてしまつた。そして詩書を口にするものは棄市の刑に処し、古きを以て今を非とする者は族誅の刑に処し、官吏で知りながら告げない者も同刑に処することにした。

学者を坑にし書を焚いた如き暴政は前後にない事は前にも言つたが、周室が衰へて、政令の統一を失つてから五百年、学者は皆自分の説を主張して、人心を落ちつく所がなかつた時代に於いて、天下を統一するにはかうした非常手段に出なければならなかつたのかも知れない。まして秦は、歴代法則を以つて政治の本体としてゐたのだから、実用的学問の外、文教の尊い事を知らなかつたのである。

(河野伊三郎(奈良女子高等師範学校訓導)校閲 大正九年九月発行 駿々堂出版 三輪国語研究部編『読む力 味ふ力 綴る力を伸す読み方の新研究 高等二学年後期用』 六十〜六十(二頁)

○ 三輪国語教育研究部会は、始皇帝の長城構築を偉業であると指摘した上で焚書坑儒に及び文教の軽視が秦國を滅亡に導いた、と述べている。

コラム

国語教室の実状と文学読本の隆盛

「講読」の授業の実際 明治期には、手紙が書ける程度の「実用的リテラシー」能力が求められていたが、大正期になると、人びとは文章の読み書きを通して人生や社会の意味を考える修養の書を求めるようになっていた。人々のリテラシー観が「質的なリテラシー」へと変化していたのである。

大正十三年に静岡県立掛川中学校に入学した井上敏夫(一九一〜二〇〇三)は、当時の中学校の国語教室について、

「文学作品も、徳富蘇峰その他のいかめしい文語文も全くひとしなみの扱いであつた。名簿順に音読させ、段落に区切つて、段落の大意をのべ、その段落内で難語句の質疑応答を行い、あともう一度音読して、最後に半紙四つ切れ紙に、書取一〇問を聴写して提出する、というのが、常にに対する渴望は、何ら医されるところがないというのが一般であつた」と感慨を述べている。

(井上敏夫「教科書 大正期概説」『国語教育史資料 第二巻』一九八一年四月 東京法令)

○ 2. 高等女学校「購読」の学習指導

お茶の水女子大学附属高等女学校 石井庄司の授業

第四学年 『徒然草抄』

昭和十年七月三日、水曜日、晴

五時限 本科四年蘭組

教材 徒然草第十九段

この年、五月、急性盲腸炎の手術で、約一カ月欠勤して、六月二十七日（木）やっと出勤してきたばかり、遅れを取り戻すために、大いにピッチを挙げてという心構えで、『徒然草抄』の第十九段にとりかゝった。例によって、一段ずつ指名して読ませる。春、夏、秋、冬と、年中行事など、今の生徒には、よく分からないところもあるが、四季の風物の移り変わる趣については、かなり共感できるものがあるように受け取られた。

そこで、私は、原文を読みつつ、頭注と引き合わせつつ、ずっと説明を加えて行く。「灌仏」は、四月八日のお寺で甘茶を仏様に注ぐ行事、「六月祓」は、今の明治神宮では行われていることなど話して行く。年末年始の行事は今日とかなり違っていて、分かりにくいところもあるが、とにかく一応通り過ぎたので、こんどは、一人の生徒に全部を通読させてみた。

それに聴き入って感じたことは、一語一語は正しく読んでおり、全体は滞りなく進んで行った。しかし、この読み方は、いわゆる立板に水を流すようで、上手には読まれているが、まだ、この文章のもっている微妙なものは、つかめていない。これは、この生徒のせいではなく、自分の指導が、まだ、そこまで行っていないのだと知って、もう一度、めいめいでよく読みかえすように言いつけて、自分も、読みかえしてみた。

そのうちに、フト自分の頭に「……こそ……あはれなれ。」とか、

「……こそあめれ。」、「……ぬ。」「……ぞなやます。」など、文の止めのことが浮かんできた。天来の啓示を受けたような気持でずっと文の止めに注意しながら、終りまで眼を通してみた。かねて予定していなかったことではあるが、生徒が一通り、読み終わったころを見はからって、「文の止め」と黒板に書き出した。いままでの板書は全部消して、「文の止め」だけを残した。生徒は、板書に注目して新しい仕事に気づいたようで、まず、はじめから、一人一人、「文の止め」を言わせ、それを黒板に書きつらねて行った。それは左のようなものとなった。

一、発端　こそ……なれ。

二、春　こそ……あめれ。
散り過ぎぬ。

思ひいでらるる。

多し。

三、夏　こそ……さるものなれ。

……かは。

あはれなり。

またをかし。

秋こそ……けれ。

ぞ多かる。

こそ……けれ。

あらず。

あらず。

五　こそ……まじけれ。

こそをかしけれ。

ぞ……あはれなる。

こそ……ものなれ。

ぞ……やんごとなき。

ぞいみじきや。

こそ面白けれ。

こそあはれなりしか。

六、新年 ぞする。

こそ……あはれなれ。

ずっと見通してみても、係結の多いのに気が付く。いくつあるか数えさせてみると

こそその係、十二、

ぞの係、七、

合計十九は、全体の文の数、二十五に対して、七六パーセントという高い数値であること、残りは形容詞と助動詞の終止形が大部分、あと一つは反語ということ。

さて、発端からはじまって、春、夏、秋、冬とどんな分布になっっているかを注意させる。

春は、「こそ」一回、しかし「ぞ」が二回。夏は、「こそ」一回、秋は、「こそ」二回。「ぞ」一回、冬は、「こそ」が六回、「ぞ」が三回と全部係結で終わっている。

これについての感想は、作者兼好は、もともと「冬」のところに力点をおいて書いているのではないかということであった。

それでは、そういうことを考えながら、もつとゆっくりと読んで下さいと一人の生徒に指名して、第一時限を終った。

その頃、まだ知らなかったが、戦後になって、お茶の水の先生で、大正四年度、垣内松三先生の講義を聴いた方から、ノートを借りた。それによると、垣内先生は、この第十九段を特別詳細に取り扱われたように書入れが多い。「うつりかはり」ではなく「うつりかはる」ということにつき「観察」と「思索」の両者から詳しく述べて、最後に、「結局は、四季のうつりかはるを、自分のもっている人生観によって見たのである。」とある。

わたしが、文末の表現に注意して、これを取りあげたとき、こうした考えが、頭のどこかにあつて、ひらめき出したものではないかと思う。

(石井庄司著『私の国語教壇』一九八八(昭和六三)年七月 桐蔭山房蔵版 三九〜四三頁)

3 作文の学習指導

3-1 宮本常一 小学校六学年「生活誌」の学習指導
宮本常一は、一九二九(昭和四)年 大阪府立天王寺師範学校専攻科を卒業後、一九三五(昭和十)年大阪府泉北郡取石村(現、高石市)立、取石(とろし)小学校に勤務し五年生の担任になった。そのクラスを六年生まで受け持った。宮本は、一九三六(昭和十一)年の九月から「共通の項目を決めて児童それぞれに調べさせ」、その報告をガリ版にきり綴じて『とろし』と題する冊子にした。三七(昭十二)年三月に卒業記念として児童に手渡した『とろし』の目次の裏面には、「本書は阪府泉北郡取石村の小学校六年生児童調査になる村の生活誌である」と書いている。作文集ではなく昔話集でもなく「生活誌」とした宮本の「意」を汲み取りたい。

宮本は本書の序文に当たる「村の歴史」に次のように書いている。

この書物の中にはこの村の生活が色々しらべられてある。我々はそれをジツトと見つめて、どの点がすぐれてゐるか、どの点をなほして行かねばならぬかを考へて見ねばならぬ。さうして村を立派にし家を立派にして行くのである。言はずこの書物はそれをするための物指の様なものであらう。さうして最後にこの書物に諸君の美しい行為を書き足して更にこの書物を立派にしてほしい。

『どろし 村のしらべ』の目次七四項目のおよそ半分を抄録する。

- 一 きらはれる動物植物
- 二 神さまのおきらひになるもの
- 三 神さまのたたり
- 四 不思議なことはないと言つてひどい目にあつた人

五 化物が出るとか通ると悪い場所

——中略——

二一 子供の宮まゐり

二二 村の起り、古い家

二三 我が家

二四 親類つきあひ

二五 功労者

——中略——

七〇 村の統計

七一 風位方言

七二 講細説

七三 田植

七四 児童服装調査

次にこの中から三篇を採録する。

二五 功労者

1 土井忠兵衛（富木）元文二年

お金もちで田もたくさんあつた。百姓の為につくし殺された。その前、寺へお金をあげた。寺では道具をかうた。

——大ききんの時町奉行へ訴へ多くの入民を助け

た。

——今の取石、信太、高石、上条の四村のためにつくして死んだ。

2 勘七（新家）天明年間

平石勘七といふ人が百姓のためにある騒動で貝吹山にあつまつた時、をとこ気で加勢して罪せられた。

——村の中にある墓にまつてある。

——千原さうどうの時村の事をかづいてくれた。

3 西山さんのおぢいさん——村長として。

七一 風位方言

1 東風 雨になる。

コチカゼ ウシトラゴチ

朝吹く風を ヤマセ、オチといふ。

2 東南風 雨模様

タツミノカゼ、コウヤゴチ

3 南風 暖くて雨が多い。

シモゲノカゼ、ミノゲ、ヨーズ（三月に吹くと雨

になる）

ミナミノゲ

4 西南風 雨雲が来ると大風になる。

ヒツジサルノカゼ、シモゲ、アマツボ、アナゼ？

5 西の風 晴

サルノカゼ、マゼ、ニシカゼ

6 西北風

イヌイ、イヌイノカタノカゼ、アナゼ、ヒツジサ

ルノカゼ、イヌトリノカゼ、

7 北風

ヨギタ（夕方吹く風）、ネノカゼ

東北風

ウシトラノカゼ、ウシトラゴチ、コチ、ヤマセ

○丑寅卯辰巳午未の風は曇雨が多い。

○子亥戌酉申の風は天気風といふ。

七三 田植歌（西田千秋調査）

1 五月五日に雨は降らねば大池の菰も枯れ候

2 米とらう米取らうこの田で米は八石

3 お前百までわし九十九まで共にしらがの生えるまで

4 こひしくばたづね来て見よ和泉なる信太の森のうらみ葛の葉

5 国のはじまり大和の国で島の始まり淡路島

6 通ふ千鳥に文ことづけてもし知れたら須磨の浦

7 西の暗いのに白帆は見ゆるあれは紀の国蜜柑船

8 竹の八月木の九月六月せみの鳴きわかれ

9 君とわかれて松原ゆけば松のつゆやら涙やら

10 二度と行くまい丹後の宮津縞の財布がからなる

11 親の意見と茄子の花と千に一つのあだはない

12 花の吉野は昔の事よ今江醍醐か嵯峨の花

（『宮本常一著作集 別集』一九八二年四月 未来社 による）

* この節は、中等教育ではないが、その年齢の周辺の児童の「調べ学習」を知ることが、青少年の表現活動の認識を深める一端になるのである

うと考え、設定してみた。

2 大村はまの作文教育

大村はまは、昭和三年に長野県諏訪中学校に勤務を始めて東京第八高等女学校に転任するまでの作文教育に打ち込んだ。それは一人一人の作文の「直し」による、一人一人の心と文を「直す」個別指導と協同推敲の継続であった。

大村はまは、その頃の作文教師としての願いを次のように書いている。

そのころ、子どもたちの作品を読んで、「このところはもう少しよく思い出して、くわしく書きなさい」とか、「この情景の書き方がもの足りない」とか、「もう少し気持ちを表すように」とかいう助言・指導ではないのではないのか。子どもたちは、そうだ、そのとおりだと思っても、実際にどのようにしたらよいか、助言を受け入れて処理する意欲も実力も育てられないのではないか、そういう言い方ではなく、実際どんなことを書いたらよいか、どんな風に書いたらよいかを示すとか、あるいはそういうことに気づくことができるように、その文章を直すのでなく、直す力を育てるようになるとかしなれば、と考えていました。足りないということに気づかせるだけでなく、その足りないところを満たして見せる、そのことばをそのまま文章のなかに入れるのではないけれど、そのことばを読んで、しばらく豊かさを味わう、そして、豊かなものの書けるもとを養う、そんなことを考えておりました。

しかし、なかなか、そういうことを書くのはむずかしく、書けなくて苦しみました。直接に端的に、批評し、注意し、指示するのはやさしいのですが、そうでなく、と考えますと、容易に思いつかず、一編の作文に小一時間もかけてしまった

りました。時間がなくなつてごめんなさいと心の中でわびながら、「なにになにをもう少し細かく。」式の評を書いてしまったこともありました。

（大村はま『大村はま国語教室 別巻 自伝 実践・研究 目録』一九八五（昭和六〇）年三月）

2-2 このように「直す力」を育てようとする厳しい作文指導を、大村はまは目指して指導していた。その厳しい「直し」の指導を、生徒はどのように受け止めていたであろうか。ある生徒の回想を紹介する。

文の直しについて

小島 初子

——あれは二年生の二学期の初めの作文の時間だったと思う。「今日はこの作文について勉強しましょう。」と先生は、謄写刷の紙を静に配り始められた。

「山の朝」

題を見、書き出しを見てわたしの手はふるふるふるえ出した。わたしの作文だ。顔に血がのぼった。先生は二、三人を指名して読ませられた。わたしの気分はおちつき、ある種の得意ささえ感じた。思いがけず、というのではない、初めから自分としてはよく書けたつもりであった。むろん、すぐれた例として挙げられたもの、と思っていた。

山の朝が明け、日常が始まる——谷川の水を汲んで食事のしたくをする——その描写が、実際に山の朝そのものであるかどうか。一とおりに描けている、ということは本当に描けているということ

にはならない。よしんば、この描写を町の中に持って来たって同じことじゃないのか。山の朝の清々しさはこんなんじゃないのだ。では、どのように描いて行ったらよいのか。たとえば、あなた

ならここをどう書くか。指名して、次々と文章を並べ、板書された。山の朝はことばだけの清々しさが消され、冷たい水、谷川の音、鶯の声、風など、耳や目にもつとびつたり響いてくるものとなって行った。赤くなつたわたしの顔は青白み、唇を噛み、一種の屈辱を感じてうなだれた。わたしはこなごなにされた、と思つた。もともと作文が特に好きでもなく、一とおりに描けていればそれでよかつたとしていた自分である。そんなにまでやつつけなくてもいいではないか、とさえ思つた。わたしは数日間ぼんやりして、何にも考えられなかつた。

次週の作文の時間がわたしには苦痛だった。しかし何か書かなくてはならない。わたしは思い切つて「文の直しについて」と題を書いた。そうしたら不意に胸の中が明るくなり、もやもやしていたものが、しだいに押し出されてくるような気がした。山の朝批判を受けて、どのように自分が感じ、どのように受け取り、どのように自分を取り戻していくのかが見えてくるのである。自分がどのように思われるかなどは念頭になかつた。三枚ほどを夢中で書いて出した。

次の時間が来るのがおそろしく、又同時に待たれた。

「先週、山の朝についてみんなで考えたことを、山の朝の作者がこのように書いています。」

先生は「文の直しについて」と息をつぎ、歯切れのよい口調で読まれた。

「このように素直に受け入れて、しっかりと自分を見つめている。わたしにとつてもうれいこと です。」

決して素直にだけ受け入れているわけでもない作文について、先生は楽しげに語られた。しかしわかしにとつては、たとえ先生にほめられたとしても、それは辛いことだった。胸が一ぱいになり涙がにじんだ。涙がにじんだ。だが、次の

瞬間、きつとこれからは書ける、と思った。わたしの目からうろこが落ちたのだった。——わたしが、わたしの持つ小さな世界から脱け出られたのは、あの時だけだったのかもしれない、とわたしは微笑の美しい先生の顔をじつと見つめつづけた。(広島大学教育学部国語教育研究室編『大村はま先生に学びて』一九六六年十二月 同上)

研究室 3・4頁)

3 中田庸幸の作文指導——虚構の作文

桐一葉

四西(十七)

野地潤家

——桐落ちて庵の障子の破れかな——と、自然に口づさんだ子規は、その庵の障子の破れから、野分まじりの雨上りのたそがれそめた庭を眺めてゐた。もの悲しい風に伴つて妙に強く匂ふ黒土の香りが、長い眠から覚めた子規のからからした肺に軽い抵抗を覚えさせる。その抵抗が冴えきつた子規の諦観を乱して、わづかな呼吸でその色彩を保つてゐる小天地にもがけるだけ、もがこうとしてゐた。

こんな時折——長く眠れてばつちり目をさましたやうな折——老母か妹がいてくれたら、美味しい番茶を一杯のめるのだった。また、それが習慣のやうになつてゐた。それが、今日愛憎、子規がねむつてゐる三—四間に、老母も妹も外出してしまつていた。番茶に喉を潤したいのは山々だが、もう暗くなつてゐる台所まで行く気にはなれなかつた。そんないらいらした気持が、蹂躪された肺を鋭くぬつて、身体中を、ぐんぐん巡りながら、子規をより暗い、もの悲しい、最近の子規にもあるまじき思ひの淵へ引き込んだのである。

夕べの寺の鐘が厳かに流れてきた。その壮嚴な鐘の音さへなにか知ら迷ひの聲が含まれてゐるやうな気がする。いつもは、根岸の森の嵐気にすっかり清浄された鐘である。秋の貴くも美しい声

であると、感じる子規だったのに。その鐘を聞く時は、あさましいまでに柿!、柿!、柿!、で充されてゐる自己の食欲さえも聖なるものに思へたのである。そしてその鐘に應じるかのやうに、悠久の地上に舞ひ降りる桐の葉が、何かの、大きな何かの予言?象徴に、象徴のやうに思へて仕方がなかつた。

また、桐の一葉が音もなく舞降りた。妙に寒い降りやうだった、わづかな感覚が訴へるのをこらへながら、それを見ないわけには行かなかつた。寒い!と気付いたのである。もう長い眠りの蒲団のぬくもりはなかつた。心ばかりでなく、身体ばかりでなく、病床まで寒々としているのである。

急に人懐っこさを覚えた。さう思へば、九月の終りに、珍ずら(この二文字、先生抹殺)しく揃つて尋ねてくれた碧梧桐や虚子も、その後には手紙だけで尋ねてこなかつた。柿好きなきことを知つてゐる人達も柿もなくなるこの頃は、ちつとも訪れないのだ。さうして、今は母も妹も外出して、彼の周囲には、生けるもの、生きとし生けるものはいないのだ。そして、彼は、生けるもの、生きとし生けるものに、このひとゝきの小天地で自分より外に誰一人ゐないことを知つたのである。

子規はじつと、自分のごつごつした血の気のない手を眺めた。しかし、運命論者でない彼は、手相を見ようとしたのではないのである。この自分の手が、このやうに触れた自分と云ふものが、この小天地に於て、ぢかに生けるものとして感ぜられることが嬉しく、彼の悲しみを、——彼はそれを明瞭には意識しなかつたけれども、そこへもつて行つて、まぎらさうとしたのである。つくづく、自分の手をこんな気持で眺めるのは初めてだったが、じつと見てみると、どうしてか、碧梧桐のあの釘の折れたやうな字を、寒厳枯木のやうな字を連想せずにはをれなかつた。でも、子規は、自分が大好物の柿を食べる場合の、自己の口を、手を、思ひ浮べて、微笑まずにはをられなかつた。かすかな微笑み

が、やせ落ちた彼の頬に昇ったが彼の眼はやはり、障子の破れから、庭を見つめてゐた。何かにつかれたやうな目付だった。

かうした風景を、子規は客観的位置へもつて行かうとつとめたのである。しかし、これらの事実には、より多く俳味があつとして、彼の引込まれたもの悲しき問題、より切実なる人生の問題が、それを許さなかつた。「今は駄目だな。」と思ふと、子規は急に眼を転じた。と、同時に身体も起した。もう、闇が溢れてゐる病床六尺の天地に、身を沈めた。しかし、どうしても、寒いさえさえた気持を抜けきれなかつた。

しばらくの間、眼を閉じて、粗い蒲団の中で思ひ切り身体を伸ばしてゐると、またさつきの微笑がのぼつてきた。やがてその微笑が屈托にかはつて、(長いこと、ほど十一時間もねむつてしまつたが、今晚はねむれるだらうか)なんて、考へ初めてゐた。前途の明白な切実な問題で思考するよりも長閑な隠居の考へるにふさはしい問題で思考する方が、乃至は悲しむ方が、子規には幸福だった。長閑な思考などと云ふものは、彼を悲しませる材料になるよりは、はるかに、彼の頭脳を冴えきらす、客観的に移すことの手段になることの方が、多かつたから。

——妹が帰るときに、柿を買つてくるかも知れない。さうしたら、夜長だつて……—などと、頼りにもならないことを考へてゐると、とたんに、

——只今、おめざめ——と玄関の方で、妹が帰つてきたらしい。彼は、——柿を買つてきたか——と問はうとしたが、それは、時節から云つても無理であることを知ると、——お帰り——としか云へなかつた。——それに付け加えるやうに妹は忙しく、——あの、春永さんが、たまには、軍書もいゝだらう。軍書でもおよみなさいつて、軍書を借して貰つてきたのよ——と、多分にその声ははつしやいでゐた。

——あゝ、——と子規はそれだけ云つて、心中には、このつれ

づれな夜長は、もう妹にその軍書を読んで貰ふことにきめてゐるのだつた。

——妹に軍書読ませる夜長かな——
——完——

(中田庸幸先生の批評) 私はよく「読後の感」を強調する。「印象に残る話」を要求する。併し読みつゝある時、聴きつゝある時既に我を魅了し、更に読後の余韻を漂するものがありとすれば、それこそ何より望ましい。此の作品を読みつゝも既に数行を出でずして驚を感じた。何によつたのであらうかと思つた。病める心境をどうしてかくまで筆者が探り得たかとも思つた。僅かに三句を基礎としてかくまで掘りさげ得たことに敬服の外はない。

(野地潤家著『昭和前期中学校国語学習個体史——旧制大洲中学校(愛媛県)に学びて——』

二〇〇二(平成十

四)年七月 溪水社 三九三〜三九七頁)

中学4年生・野地潤家の作文「桐一葉」は、虚構の作文である。想像力によつて真実に迫る「虚」の作文を、中田庸幸が高く評価していることに注目しておきたい。中学生にもなると、「ありのまま」だけでは表現力・思考力を育てられない、というところであろうか

4 読書指導

① 高等小学校の読書指導教材

教科書に読書指導の単元を設けている。つぎに高等小学校の一例を掲げる。

第一課 読書

我等は何のために学校に学ぶか。いふまでもなく智能を啓発し、徳器を成就するがためである。然らば学校を卒業すれば、我等の智徳

は十分であるか。否々学問には際限がない。学校で学ぶ知識は九牛の一毛にも過ぎない。至善至徳の域に達するのは、畢生の力を盡くしても及び難い。学校は智徳の基礎を造る処に過ぎないから、我等は一生を通じて修養に力め、其の大成を期せねばならぬ。

若し学校を卒業しただけで更に進んで自己の修養に志さなければ、将来の進歩は望まれないのみならず折

角学校で築いた基礎までもうちこはして、あたら多年の修業をむだにしてしまふ。學校を卒業してそれぞれの職業に就いて後も、常に学校に在る時と同じ心持で、絶えず自己の智徳を進めようと力めて行く人にして、始めてりつばな国民となり得られるのである。それでこそ学校にはいつた目的にもかかなふし、国家が學校を建てた趣旨にも合するのである。

社会に出て実務に当れば、学校で学んだだけでは足りないことを悟る場合もあらうし、又学校では全く学ばなかつた事柄に出会ふ場合も多いに相違ない。世には実世間・活社会に入れば実世間・活社会が即ち種々の事柄を教へてくれると言ふ人もある。これも一応もつともなことではあるが、何時も世間からの教を待つばかりでは不十分である。他の教を待たず常に自ら進んで自己を教育する覚悟がなくてはならぬ。学校で接触した師友が何時も傍に来て注意や指導をしてくれるものではないから、先生や友人と同様に依することの出来る忠告者を求める必要がある。それは何かと言へば、書物である。書物は我等の修養を助ける大切な師友である。

読書を少数の学者の仕事と思つた時代は既に過ぎた。今は国民一般が読書によつて各自の智徳を磨くべき

時代である。身分職業の如何にかゝはらず、学校で得た読書力を活用して、常に自己の業務に関する知識を進め、自己の品性を高め、趣味を高尚にすることが必要である。必ずしも程度の高い書物を読めといふのではない。それぞれの業務・嗜好に応じて適當な書物を読む中には、必ず何等かの修養を積み、いくばくかの利益を受ける

のである。

昔は書物が少くて、一冊の書物を求めるためにわざわざ遠方に出掛け、又は人の蔵書を借りて夜も寝ずに写し取つて勉強したといふやうな話がいくらかもある。今はどんな田舎でも、大抵の書物は得られぬことはない。又忙しくて読書の暇がないといふ人も往々あるが、心掛一つで毎日いくらかの時間を読書のために割くことは、むづかしい事ではない。本居宣長にも、

をりをりに遊ぶいとまはある人の

いとまなしとてふみ読まぬかな

と詠じた歌がある。

こゝに甲乙の二国があつて、甲国の国民の大多数は争うて自己教育のために読書するのに引きかへ乙国の国民は何等読書に興味を有しないとすれば、両国の国民の将来に於て、どれだけの差が生ずるであらうか。さればこそ今日文明国に於ては、到る処に各種の図書館を設立し、国民に読書の便宜を与へことを競つてゐるのである。(文部省『高等小学読本 卷四』一九二六(昭和元)年七月)

大正期における産業・交通・出版・教育の発達により、国民の社会生活は急速に変化していった。本教材「読書」は、高等小学校を卒業して社会に巣立って行く生徒に対して、読書の目的(意義)、方法・について説いている。「メタ読書」の論を教材化している。それまでの「読み方」教育中心の国語科に「読書指導」という領域を加え、国語科の内容を拡張したことになる。その目的を個人の修養と国家の発展に資する国民形成の両面から説いているところに、昭和初頭の特色を見ることができよう。本教材において「自己教育」という概念(用語・キーワード)を使つて注目に注目しておきたい。

読書（第一課）学習指導書

生徒の学びを援助する目的で編まれた学習指導書『読む力 味ふ力 綴る力を伸ばす読方の新研究』（一九三四（昭和九）年九月 駿々堂発行）は、頭注で「図書館といふのは……」という説明をし、図書館の分類（児童図書館・移動図書館など）をしている。本文では、①学習の目当て、②語句の読解、③此の課の大意、④文段の大意、⑤力を伸す問題、⑥力を伸す問題の研究、の項目に分けて記述している。

その⑤力を伸す問題は次の通り。

- ① 我々は何の為に学校へ行つて勉強するのですか。
- ② 学校を卒業したら、其の人の智徳はそれで十分ですか。
- ③ 智徳を十分に修めるといふ上からいふと、学校はどんな役目をするとお考えですか。
- ④ 学校卒業後、自分の修養をせなかつたならば、どんな結果になりますか。
- ⑤ 立派な国民となる爲には、どんな心掛けが大切ですか。
- ⑥ 読書は我々の修養の上になんか関係を持つてゐますか。
- ⑦ 何故に国民の多くは読書せなければならぬのですか。
- ⑧ 昔の読書と今日の読書とはどんな点がちがひますか。
- ⑨ 各種の図書館が各地に設立せられるのはどういふ理由によるのですか。

（河野伊三郎（奈良女子高等師範学校訓導）校閲 三輪語研究部編『読む力 味ふ力 綴る力を伸ばす読み方の新 研究 高等二年学年前期用』一九二六（大昭和九）年九月 駿々堂出版三（四頁）

② 仲田庸幸の読書指導

学校現場には、昭和一〇年前後、大正期のロマンティズムを身を以て継承し実践する教師もいた。

一九三五（昭和一〇）年二学期の最初の時間のことを、野地潤家（当時、中学三年）は、回想している。

先生は、教室に来られると、いつものように淡々とした口調で、「実は、この夏、鎌倉の海岸に海水浴に行つて、そこで一夏を過ごした。その海辺で自分はひとりの老先生に出会った。この老先生は、何かさみしそうで、秘密をもっているようなところがあつたが、それがどういふ種類のものであるかは、知るよしもなかつた。

しかし、だんだん親しくなつて、この先生は、わたくしに、これは絶対ひと言つてはいけないと言いながら、自分がなぜ月に一度ずつ必ず雑司ヶ谷の墓地に詣でるのかということをお話してくれた。その話は、さらに深いわけがあつて、わたくしが知り得たのは、つぎのようなことであつた。……」

このような調子で、話を進められた。話の進行は、「わたくしと先生」との関係を中心に、すべて中田先生ご自身の体験談としてなされた。わたくしたちは、先生の話の中にぐいぐいとひきこまれた。（中略）

仲田先生は、時間終了のベルが鳴ると同時に、「――という話が、夏目漱石の『こころ』という作品にある。」と言つて、にこつと笑つて、そのままさつと教室を出ていかれた。

教室に残されたわたくしたちは、仲田先生にまんまとかつがれたのを知つて、わあつとざわめいた。同時に、わたくしたちは、この時間のお話を機として、競うように、漱石の『こころ』を読んだ。

（野地潤家著「昭和前期中学校国語学習個体史——旧制大洲中学校（愛媛県）にまなびて——」二〇〇二年七月 溪水社 四四八～四四九頁）

中学生・野地潤家は、わずかに一時間で、長編作品「こころ」の世界に、文字通り一挙にはいらされたことで、漱石文学の異様

なまでの「なにか」に触れえたのであった。

ここには、大正期に培われた文芸教育の伝統が、授業らしからぬ文芸教育として、鑑賞指導として、さらには巧まざる読書指導として具現している。

③ 水木しげるの読書

水木しげるは、昭和十六年に大阪夜間中学校（日本大学附属）に入學した。十九歳の水木しげるは徴兵検査を前にして自分の生と死について考え、書物を読み始める。青年に、教養を高め合理的思考を促す読書を勧め、ブックリストを添えていた河合栄治郎編『学生と読書』（一九三八年 日本評論社）を手にし、『ゲーテとの対話』に出会う。『学生と読書』は、ファシズムの時代に自由主義思想を説いた教養書として広く永く読まれた。

新聞や雑誌では、文化人や有名人といった連中が、若者は国のために戦争で死ぬのが当り前で、天皇陛下のために死ぬのは名誉なことだ、というようなことを言って、自分に都合のいい万葉集の歌なんかを引用して力んでいた。

駅頭の人ごみでは、千人針といって、千人の女の人の手によつて縫われた腹巻を作り、それでタマヨケになるという不思議な運動をやっていた。そのすぐ後では、歓呼の声に送られて汽車に乗る出征兵士の姿が見られた。

そうこうしているうちに、僕の好きな菓子屋から消え、砂糖が配給制になりだした。僕は、それまで、胃腸も丈夫なズイポで、寝ることも好きで、動きまわったり絵を描いたりして楽しく生きてきた。だから、ここへ来て、死がせまっていることを考えるのは、非常につらいことだった。

哲学なんていうものも無縁に生きてきたわけだが、どうしても、書物らしい書物も読むようになりゆきになる。哲学史の概説書のようなものを読んで、どんな考えを持っている人

がいるかをざっと調べ、面白そうな人の本を買うことにした。

ニーチェだとかショーペンハウエルだとかがよさそうなので読んでみたが、もつともだと共感することもあるのだけれど、読後少しつと、どうもしっくりしてこない気がした。聖書も読んでみたが、どうも僕には向いていないようだ。ただ、語調がよかつたので（当時のは、美しい文語調だった）、新約聖書は何度か読んで、暗記した文章もある。…中略…いつ召集になるかもしれない。そんな時、河合栄治郎編『学生と読書』という本に、エツケルマンの「ゲエテとの対話」という本が必読書としてあげられているのを知った。岩波文庫のこの本を買って読んでみると、はなはだ親しみやすく、人間とはこういうものであるという感じがする。これで、ゲエテに関心を持ち、「ファウスト」や「ウィルヘルム・マイステル」や「イタリー紀行」を読んだが、「ファウスト」は何回くりかえしてみてもわからなかった。

僕には、むしろ、ゲエテ本人が面白く、だから「ゲエテとの対話」が好きなのだ。この本では、いろいろな人がゲエテ家に入りし、それについてのゲエテの感想や生活ぶりがまるで劇でも見るようにうかがわれて楽しかった。後に軍隊に入る時も、岩波文庫で上中下三冊を雑囊に入れて南方まで持っていた。

（水木しげる『ねぼ け人生』一九九九年七月 筑摩書房 七五〜七六頁）

夜間中学時代に読んだ『ゲーテとの対話』が、その後の水木の人生の支えとなり、戦争を生き抜き、漫画家としての実力を方向づけたのであった。

十一 自学自習と選択学習

1 成城学園の自学自習——ドルトン・プランによる新教育
成城第二中学校では、ドルトンプランを研究して改良し、一九二四（大正十三）年実践を始めた。その方法は国語の漢文と文法、英語、数学、物理、化学の一部を除いた時間を午前中に集めて時間割を廃した。そうして生まれた時間に、各自の学習すべき学科を選んで、その教室に行き、指導者の指示する研究項目や問題を、教科書、参考書、辞書、図鑑等を参考にして調べ、ノートを作り、口頭試問によるテストを受けて、学習完了の検印をもらう、という流れでおこなわれた。進度がまちまちな生徒の学習に対応する個別指導である。

この方法は、個性に応じた指導ができることと自学の精神を養うことに適しているが、「根底事項の確実な把握がおろそかになりがちであり、又教師の負担が重くなる」という問題点をはらんでいた。そこで成城第二中学校では、週一時間は一斉授業をおこなひ、「根底事項の確実な把握と筋道の通った推理を体得させるようにし」た。

国語科の学習指導については次のように述べている。

国語科は、テキストを検定本新選国語読本とし、その自習書として、教授備考を持たせ、教室備えつけの『広辞林』、『詳解漢和大辞典』等を使ってノート作業をさせる。ノートすべき事項は、難語句の読解、大意、節意（段落）、文意（主題）等で、ノートの完成した者は、その範囲の読解と書き取りを主とした、簡単な口頭試問を受け、パスすればサインを貰って先へ進むのである。これがドルトン式自学法だった。古典、文法、作文等は、一斉または別の宿題とした。

（五十周年史編集委員会『成城学園五十年』一九六七（昭和四二）年十月 成城学園 四八七頁）

平等と効率をモットーとする近代教育は、「みんなで、同じものを、一斉に」というスローガンのもとに学習者の「個性」を無視するという欠点をはらんでいる。自学自習の教育論は、学習者一人一人を生かす公教育を生み出す一つの可能性を示唆している。

2 課程外指導の実施——広島高等師範学校探究学習の選択学習——

昭和六（一九三一）年に公布された中学校令施行規則は、第三条第六項に、「甲号表又乙号表ノ教授時数ノ外毎週二時間以内ヲ課程外ノ指導ニ充ツルコトヲ得」と規定していた。そして、一月二十日の文部省訓令第二号は、

生徒ノ自発的研究ヲ奨励シ之ヲ指導スルハ教育ノ要務ナリ。之ヲ以テ生徒ヲシテ其ノ性能趣味境遇志望等ニ応ジテ自由ニ研究スル所アラシメ且之ニ対シテ適當ナル指導ヲ施サシムルコトヲ得ルコトヲ得」と規定していた。

外ノ指導ニ充ツルコトヲ得ルコトヲナセリ」として、その内容と指導方針を明らかにしたのである。しかしこの第三条第六項は、個性に適應した教育に効果を發揮させることを目ざしたものであったが、その運用によつては、いわゆる受験準備教育に利用される危惧が多分に蔵されていた。

そこで、広島高師附属中学校では、昭和六年から四年間にわたつて部分的な試行を重ねてきた結果に基づいて、改正された施行規則による学年の完成する昭和十年に至り、総合的な具体案を実施することにした。

すなわち、まず各教官が選定した年間の指導題目と指導学年を、発表し、生徒に希望の題目を選ばせた。その二六通りの指導題目の一部を紹介する。

指導題目

言志録（漢文）講義

習字（各書体に亘リテ練習及び鑑賞）

平家物語講義

和歌（歴代代表作ノ解釈鑑賞製ノ指導）

俳句作法及び鑑賞

日本外史講義

英訳徒然草研究（原文トノ比較研究）

郷土研究（社寺ニツキ歴史的研究—踏査発表）

顕微鏡ニヨル研究、標本ノ作製、解剖、

理科工作作業

園芸総論（歴史、花言葉）、及び実地園芸

声楽（合唱）

健康体操（各種健康法医療体操其ノ他）

（広島大学付属中・高等学校八十年誌編集委員会『創立八十年史

上巻』一九八五（昭和六〇）年四月広島大学付属中・高等

学校八十周年記念事業会五一四・五一六頁）

この課程外指導は、昭和九年までの四か年の試みの成果を踏まえて、教務部主任の広幸亮三を中心に本格化され、一九四二（昭和十七）年までその規模を縮小しながらも継続された。昭和四十年代になって提唱された必修クラブ活動の時代に再評価されることになった。